

# 第3期ふじみ野市教育振興基本計画 (案)

ふじみ野市教育委員会



# 目次

<b>第1編 総論</b> .....	<b>1</b>
第1章 計画の策定にあたって.....	2
第1節 計画策定の背景と趣旨.....	2
第2節 本計画の位置づけ及び範囲.....	3
第3節 計画の策定体制.....	4
第4節 計画の進捗管理.....	5
第5節 これまでの教育振興基本計画の取組.....	6
第2章 教育の現状と課題.....	10
第1節 統計データからみる本市の教育.....	10
第2節 アンケート調査からみる本市の教育.....	15
第3節 中学生ヒアリング調査.....	31
第4節 本市における教育の現状と課題.....	35
第3章 本市が目指す教育の姿.....	39
第1節 基本理念.....	39
第2節 基本方針.....	40
第3節 施策体系.....	41
<b>第2編 各論</b> .....	<b>42</b>
基本方針1 生きる力の育成.....	43
施策1 確かな学力を育む教育の推進.....	43
施策2 心身ともに健康で、豊かな人間性を育む教育の推進.....	47
施策3 変化に柔軟に対応できる教育環境の充実.....	55
基本方針2 絆を深め、地域社会との協働による「共育」の推進.....	60
施策4 地域との連携・協働による教育の推進.....	60
施策5 子供と家庭をあったかく包みこむ地域づくりの推進.....	64
基本方針3 協働による持続可能な地域づくりのための学びの推進.....	67
施策6 生涯にわたる学びの機会と誰もが地域や社会で活躍できる「場」の創出.....	67
施策7 文化芸術・スポーツ活動を通じた地域交流、コミュニティの活性化.....	73

※の付いた語句については、巻末の用語解説の中で、内容の説明をしています。

資料編..... 77

用語解説..... 77

## 第1編 総論

---

# 第1章 計画の策定にあたって

## 第1節 計画策定の背景と趣旨

本市では、少子化・高齢化による人口構造や家族形態の変化、グローバル化の一層の進展等、次々に変化する社会情勢を見据えつつ、教育の普遍的な使命を踏まえた施策を総合的かつ計画的に実施するため、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とした「第2期ふじみ野市教育振興基本計画」を令和2年2月に策定しました。

計画の基本理念である「あったかな絆で育む『共育<sup>※</sup>』を目指して」を実現するため、7つの施策を定め、実行するための主な取組について目標を掲げました。また、毎年度の実績に検証・検討を加えるために「ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン」を毎年度策定し、主な取組について、目標値を掲げ、実績の検証・検討を加えた上で、事業を推進してきました。

特に、「共育<sup>※</sup>」を通じて学びの好循環を生み出す施策として位置付けた「地域協働学校<sup>※</sup>」では、令和2年度に市内小中学校19校全てに学校運営協議会<sup>※</sup>を設置し、令和4年度には各校に1名ずつ地域コーディネーター<sup>※</sup>(地域学校協働活動推進員<sup>※</sup>)(以下、「地域コーディネーター<sup>※</sup>」)を配置し、地域と学校をつなぐ体制を整えました。

学校運営協議会<sup>※</sup>で学校・家庭・地域の代表者が課題を共有し、共通の方向に向かって地域の方に参画いただきながら、学校を核として、子供の成長を支える取組や地域とのつながりづくり(地域学校協働活動)を進めています。

一方で、「第2期ふじみ野市教育振興基本計画」期間中には、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大と国際情勢の不安定化という予測困難な時代の象徴ともいえる事態が生じ、教育の課題が浮き彫りになるとともに、学びのあり方が変わり、それに対応してきました。引き続き、少子化・人口減少、グローバル化の進展、地球規模課題、格差の固定化と再生産等、様々な社会課題が存在する中、Society 5.0<sup>※</sup>を見据え、これからの社会を展望する上で、教育の果たす役割はますます重要となっています。

このようなことから、令和6年度末をもって現行の「第2期ふじみ野市教育振興基本計画」が満了を迎えることに伴い、教育施策を総合的かつ計画的に実施するため、「第3期ふじみ野市教育振興基本計画」を策定するものです。

## 第2節 本計画の位置づけ及び範囲

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき策定し、本市の最上位計画である「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」を基本として、関連する本市の個別計画と連携していきます。

なお、本計画の範囲は、学校教育、社会教育、家庭教育への支援、生涯学習、文化・芸術、スポーツ、文化財等、教育関連施策全般とします。

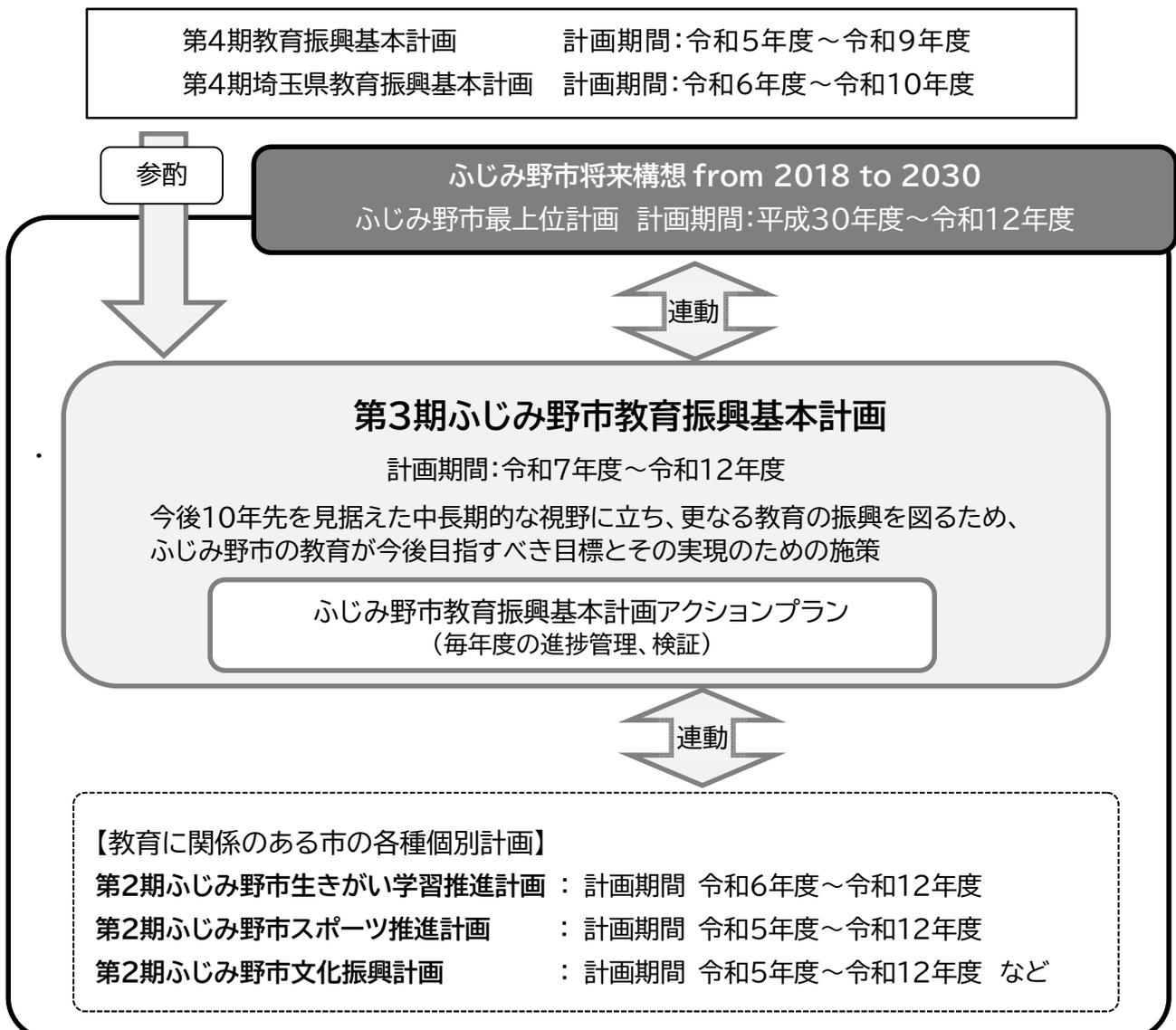
また、計画期間は「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」及び関連する個別計画との整合性を図るため、令和7年度から令和12年度の6年間とし、必要に応じて改訂をします。

■教育基本法(平成18年12月22日法律第120号)

(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

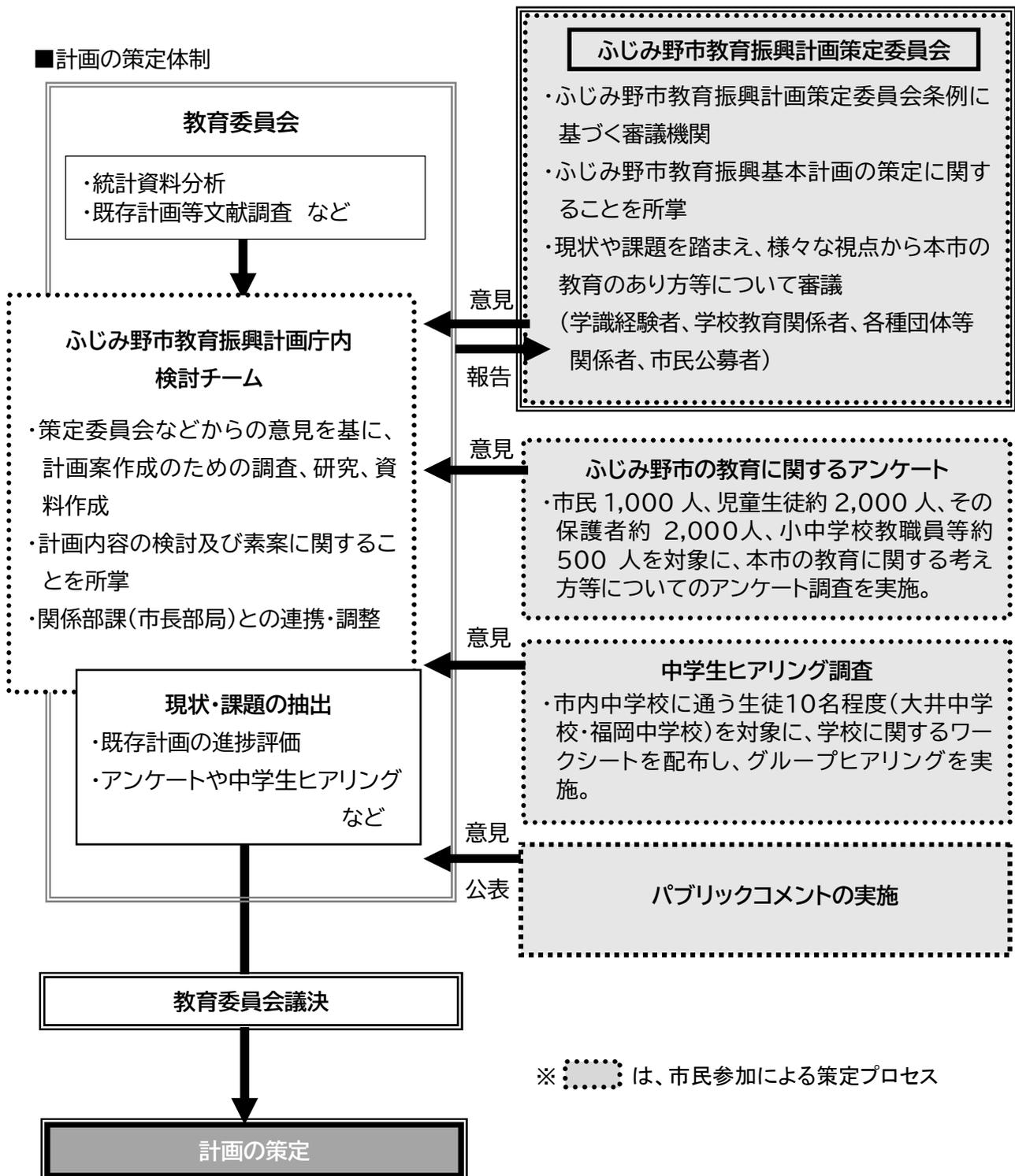


### 第3節 計画の策定体制

本計画は、学識経験者、学校教育関係者、各種団体等関係者、市民公募者を構成員とする、ふじみ野市教育振興計画策定委員会を中心に、協議、検討を行いました。

また、教育委員会、市長部局関連各課長を構成員とする、ふじみ野市教育振興計画庁内検討チームにおいて、策定委員会からの意見を基に、計画案作成のための調査、研究、資料作成等を行いました。

#### ■計画の策定体制



## 第4節 計画の進捗管理

「第3期ふじみ野市教育振興基本計画」の推進にあたっては、毎年度「ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン」等を策定して事業に取り組みます。そして、経営のマネジメントサイクル(PDCAサイクル:目標設定→実行→分析評価→改善)に基づき、現状の施策活動実績を分析評価し、その中から課題や改善すべき点を把握して次の施策に生かし基本理念の実現を目指します。

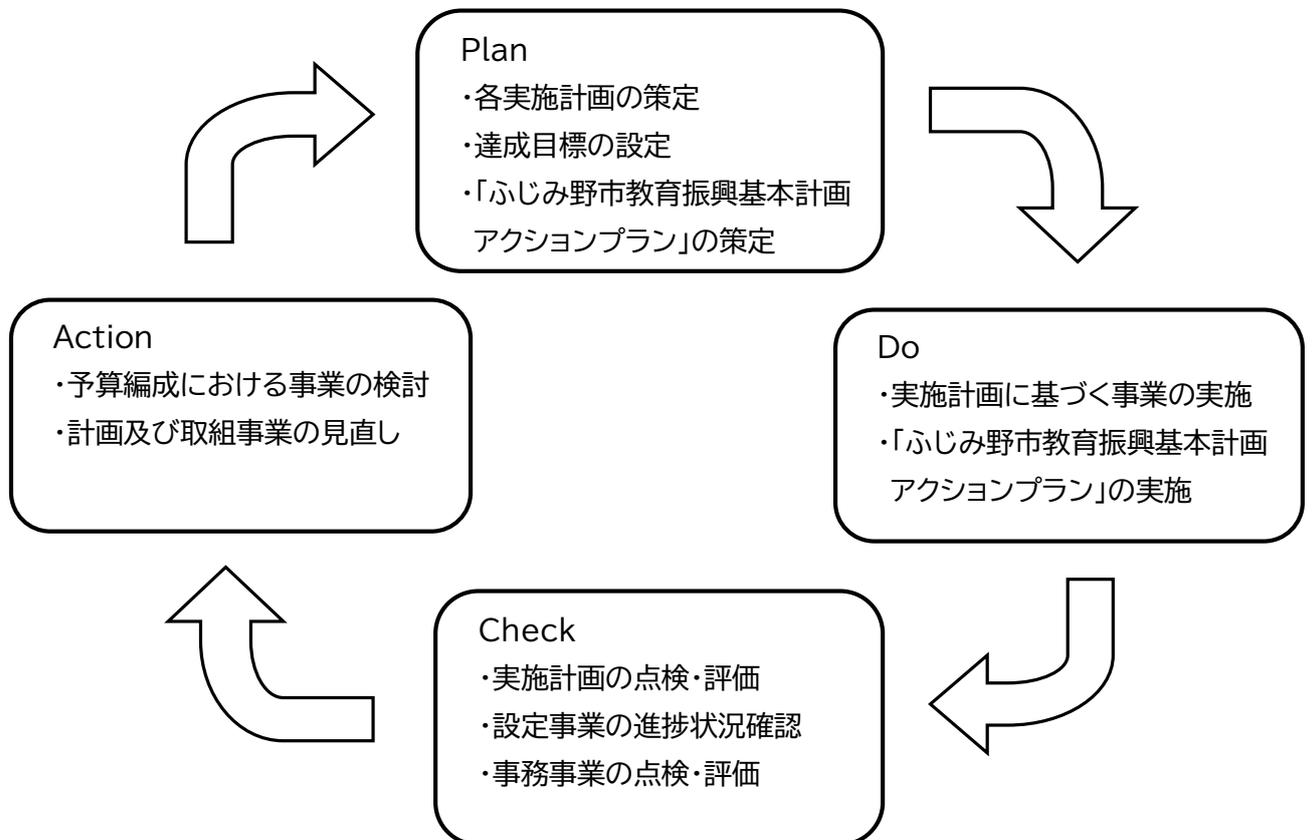
また、急速な社会状況の変化や国の動き等にも対応しながら、設定した目標を達成していくために、重要事項に取り組む必要が生じた場合には、教育委員会で審議し、必要に応じて施策の見直しを随時行います。

分析・評価の具体的な方法は、まず、この教育振興基本計画の基本理念に基づいて定められている各実施計画や学校評価報告書等をもとに施策の進捗状況を把握します。

次に、それを予算システムと連動した行政評価制度(事務事業評価、外部評価)を活用して教育委員会が評価します。

評価結果は「ふじみ野市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書」で公表し、次年度の予算編成の施策に反映させ、効率的に計画の進捗管理を行います。

[計画の推進に向けたPDCAサイクル]



## 第5節 これまでの教育振興基本計画の取組

第2期計画では、「あったかな絆で育む『共育<sup>※</sup>』を目指して」を基本理念に掲げ、それを踏まえた3つの基本方針の下に7つの施策と44の施策の展開を設定し、様々な事業に取り組んできました。

また、ふじみ野市教育振興基本計画に定める7つの施策を実行するための主な取組について目標値を掲げ、毎年度実績の検証・検討を加えた上で、「ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン」を策定し、事業を推進してきました。

以下は、これまでの各基本方針に基づく主な取組状況になります。

### 基本方針1 確かな学力と自立する力の育成

「学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進」に向けて、埼玉県及び全国学力・学習状況調査<sup>※</sup>等の結果を活用し、各学校で正答率が高い問題や課題が見られる問題を分析し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて今後の指導方法等を定めました。

G I G Aスクール構想<sup>※</sup>推進のため、児童生徒一人につき一台のタブレット端末を配付し、個別最適な学習・協働的な学習が可能な環境を整備しました。また、G I G Aスクール推進主幹を配置し、タブレット端末の効果的な利活用について各学校で研修を行い、指導力の向上に努めました。外国籍の児童生徒に対して日本語適応指導員を派遣して学校生活に適應するための支援を行いました。また、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して理解を深めるため、教員の専門的な知識の習得に努めるとともに、令和5年度に特別支援学級<sup>※</sup>を全小中学校に設置し、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行いました。

「心身ともに健康で、豊かな人間性を育む教育の推進」に向けて、道徳教育の充実を図るため、各学校において道徳授業の指導法の校内研修を行い、指導力の向上に努めました。そして、道徳を要とした全教育活動において豊かな人間性を育む指導の充実を図りました。また、児童生徒のいじめや虐待等の人権に関する問題に対しては、「人権感覚育成プログラム<sup>※</sup>」等を活用し、児童生徒の発達に応じた人権教育を推進しました。

いじめ問題については、各学校でアンケートの実施や定期的な面談を実施するとともに、未然防止を目的にふじみ野市いじめ見逃しゼロ連絡協議会<sup>※</sup>を開催し、ふじみ野市いじめ問題対策委員会<sup>※</sup>と各学校のいじめ問題対策委員会<sup>※</sup>が連携して、組織的な対策の推進を図りました。

ふじみ野市立東台小学校については、少人数学級による人間関係の固定化や男女比の偏りなどの小規模校の課題解決に向けて、学校運営協議会<sup>※</sup>を中心に懇談会や説明会、保護者意見交換会を開催しました。児童や保護者、学校関係者から伺った意見を踏まえ検討を進めた結果、子供たちが充実した学習環境の中で学校生活を過ごすことができるよう、令和7年4月1日にふじみ野市立東原小学校と統合することとしました。

学校給食については、平成28年4月になの花学校給食センターを開設し、P F I<sup>※</sup>方式による維持管理・運営業務を開始しました。同センター開設に伴い、食物アレルギー専用調理室を整備し、最大80食の食物アレルギー対応食（卵と乳を除去した除去食）の提供が可能となりました。併せて、食物アレルギーに関する資料提供等により、児童生徒が喫食する際に自ら原因物質（アレルゲン）を取り除いて食べる力を養うための食育指導に取り組んできました。

読書活動の充実として、市内全小学校に、週2日、学校図書館支援員を配置し、ブックトークや読み聞かせを行い、一部の学校ではビブリオバトル※を開催し、本を通して、異なる意見に触れる機会や、自分の意見を発表する機会を提供して、児童に読書の楽しさを伝えました。中学校では図書委員と連携し、おすすめ本の紹介ポップの作成等を行い、生徒の読書に対する意識向上に努めました。

「安全、安心で笑顔あふれる学校づくりの充実」に向けて、登下校時の児童生徒への安全対策として、スクールガードリーダー※を配置し、更に、学校応援団※による通学路巡回パトロールを実施するなど、児童生徒の安全確保に努めました。

施設面では、計画的に校舎の大規模改造工事を実施し教育環境の充実を図りました。また、令和3年度には、市内小中学校全19校の体育館に空調を整備し、併せて体育館のバリアフリー化、体育館トイレの洋式化、体育館照明のLED化等を行いました。また、学校の体育館は災害時に地域防災拠点として活用されることから、停電時の照明の使用や電源確保のために非常用発電機についても併せて整備しました。

指標名	平成30年度	令和5年度
小学校大規模改造率 (学校数ベース)	75%	100%
中学校大規模改造率 (学校数ベース)	65%	65% ※令和7年度に100%になる予定

「質の高い学校教育の推進」に向けて、教員としての使命感と優れた指導力を兼ね備えた教員を育成するため、県教育委員会と連携した研修及び市教育委員会独自の研修を計画的に実施しました。また、教職員の経験年数や専門性に応じた適切な研修や専門研修等を行い、教職員の資質及び能力の向上を図りました。

## 基本方針2 絆を深め、地域社会との協働による「共育※」の推進

「地域とともに子供を育む教育の推進」に向けて、学校・家庭・地域が、学校の目標とビジョンを共有し、それぞれの役割や責任を明確にして、学校を核にした地域コミュニティをつくり、共に子供たちを育てていくことを目的として、令和2年度に学校運営協議会※を全小中学校に設置し、コミュニティ・スクール※を導入しました。また、令和4年度からは地域コーディネーター※も各校に配置し、合同研修会開催等、社会教育課と学校教育課が連携しながら取組を推進しました。モデル校区（大井中学校区）では、小学校3校を含む4校の地域コーディネーター※が自主的に集まり、積極的に情報交換を行い、各校の地域学校協働活動※の推進につながりました。更に、モデル校区以外の中学校区でも合同の会議が開催される等、積極的な取組が広がりました。

教育支援・安全確保・環境整備の分野で保護者や地域住民に対して、学校の教育活動への理解を深めるため、学校応援団※事業に取り組みました。

指標名	平成30年度	令和5年度
地域協働学校※の設置	2校 ※平成31年4月1日時点では14校	19校

小学校図書館と市立図書館のシステムを連携し、授業に必要な図書を団体貸出しで市立図書館から届ける等、学校図書館の充実につなげました。

「温もりのある家庭・地域づくりの推進」に向けて、地域の方々が指導員として参画し、放課後子ども教室※を実施しました。工作やレクリエーション、季節の行事等、児童が様々な体験をする場になっており、学校の先生とは違う「地域の大人」と子供たちが活動を通して知り合い、街中でありさつを交わす関係が広がっています。また、放課後児童クラブ※に参加している児童と勉強やスポーツ・文化活動を通じた交流事業を行い、クラス、学年を超えた交流を図りました。更に、文京学院大学との連携により、授業の一環で大学生が活動に参加する等、新たな試みも行いました。

家庭教育は全ての教育の出発点であり、また、家庭は常に子供のよりどころであることから、家庭教育学級※やPTA※活動を支援し、家庭との連携を図りました。

### 基本方針3 温もりある人と地域を育む学びの推進

「生涯を通して学び続ける環境づくりの推進と活躍を支える仕組みづくり」に向けて、高齢者教育事業や青少年教育事業、成人教育事業等の実施により、ライフステージや生活課題等一人一人のニーズに合わせた様々な学習内容や学習機会の充実を図りました。

市民文化祭等で活動の成果発表と市民の相互交流の場を創出するとともに、ボランティア養成講座等を通じて学んだ成果を地域の方々に共有できるよう、機会創出に努めました。

大井図書館は令和5年11月からふじみ野ステラ・ウェストに移転し、自動貸出機及び返却機や予約棚を導入し、IT化によるサービス向上を図りました。4階のフロアごとに書架を分けて配置し、利用客層に合わせたサービスを提供しています。また、上福岡図書館は令和5年11月から大規模改修工事に着手し、令和7年2月に再開しました。

ふじみ野市の歴史・文化の継承と文化振興の促進を図るため、福岡河岸記念館や旧大井村役場を活用した体験学習を行いました。また、展示や資料を紹介する動画の配信、授業等で活用できるように学校への資料展示室の設置、商業施設等でのアウトリーチ※事業等を展開しました。

スポーツ部門では、ロードレースなどのスポーツ大会や様々な世代やニーズに対応した各種スポーツ教室などを実施し、スポーツの推進を図りました。

指標名	平成30年度	令和5年度
市民スポーツ大会	4,250人／21種目	4,210人／22種目
新春ロードレース大会(*)	1,662人	1,281人

(\*) 令和4年度実施分より、「ロードレース大会」に名称変更

人権教育については、人権教育推進協議会※に委託し、市民総合相談室と連携しながら、講演会や研修会、啓発活動等を実施しました。また、図書館では人権に関する図書の展示を行いました。

平和事業については、協働推進課と連携しながら、平和祈念フェスティバルを開催し、講演会やパネル展示等を通して平和に対する意識啓発を行い、図書館では戦争・平和関係の図書の展示や、映画会を開催しました。

## 第2章 教育の現状と課題

### 第1節 統計データからみる本市の教育

#### (1) 子供たちの教育の状況

##### ① 児童生徒数の推移・推計

令和元年度から令和6年度にかけて、小学校児童数は6,049人から5,972人へと77人減少しています。

中学校生徒数は、2,902人から2,937人へと35人増加しています。

##### ■ 児童生徒数の推移

(人)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
児童	6,049	6,087	6,179	6,181	6,084	5,972
生徒	2,902	2,865	2,867	2,870	2,890	2,937
合計	8,951	8,952	9,046	9,051	8,974	8,909

資料: 学校教育課(各年5月1日現在)

教育委員会の児童生徒数の推計によると、令和6年度から令和12年度にかけて、小学校児童数は5,972人から4,761人へと1,211人減少する見込みです。

中学校生徒数は、2,937人から2,795人へと142人減少する見込みです。

##### ■ 児童生徒数の推計

(人)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
児童	5,876	5,660	5,451	5,193	4,948	4,761
生徒	2,951	2,987	3,049	3,049	2,948	2,795
合計	8,827	8,647	8,500	8,242	7,896	7,556

資料: 学校教育課

## ②教職員数の状況

令和元年度から令和6年度にかけて、小学校教職員数は315人から346人へと31人増加しています。

中学校教職員数は、174人から185人へと11人増加しています。

### ■教職員数の推移

(人)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	315	319	331	340	344	346
中学校	174	176	180	179	179	185
合計	489	495	511	519	523	531

資料:学校教育課

### ■教職員の年齢別構成(令和6年度)

(人)	20代	30代	40代	50代	60歳以上
小学校	87	106	75	51	27
中学校	47	59	33	21	25
合計	134	165	108	72	52

資料:学校教育課

## ③学習の状況

令和5年度全国学力・学習状況調査※によると、小学生の教科(国語、算数)に関して、国語は県平均と同等で、全国平均を上回り、算数は県、全国平均をともに上回っています。

中学生の教科(国語、数学、英語)に関しては、全ての教科で県・全国平均を上回っています。

### ■教科に関する調査結果【小学校・中学校A・B問題】(平均正答率%)

	教科	ふじみ野市	埼玉県	全国
小学生	国語	68	68	67.2
	算数	63	62	62.5
中学生	国語	73	71	69.8
	数学	53	52	51.0
	英語	51	46	45.6

資料:令和5年度全国学力・学習状況調査※

④全国学力・学習状況調査※ 児童・生徒質問紙調査の状況

令和5年度全国学力・学習状況調査※によると、小中学校ともに、各項目で全国、県平均をほぼ下回っています。

■児童質問紙・生徒質問紙調査結果(%)

	事項	ふじみ野市	埼玉県	全国
小学生	困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる。	65.7	72.2	68.5
	学校に行くのは楽しいと感じる。	82.3	86.7	85.3
	友達関係に満足している。	87.2	91.0	90.3
	今住んでいる地域の行事に参加している。	54.5	56.8	57.8
	国語の勉強は好きだ。	56.0	61.6	61.5
中学生	将来の夢や目標を持っている。	65.0	67.8	66.3
	数学の勉強は好きだ。	52.1	56.5	56.7

資料:令和5年度全国学力・学習状況調査※

(2)社会教育の状況

■教育施設利用者数の推移

(人)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
上福岡図書館(*)	141,950	111,621	121,881	120,837	95,407
大井図書館(*)	73,023	59,840	68,598	65,908	66,994
公民館	253,639	66,325	77,866	113,849	56,192
上福岡歴史民俗資料館	4,587	2,805	4,291	3,175	4,167
大井郷土資料館	7,772	7,887	14,239	11,588	4,868
福岡河岸記念館	2,654	1,981	2,784	2,545	2,735

(\*)貸出利用者数

資料:社会教育課

■講座開催数及び参加者数の推移

上段:講座開催数 下段:参加者数

(回) (人)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
上福岡図書館	236 8,052	39 921	110 2,478	250 6,041	176 7,012
大井図書館	267 5,141	30 776	130 2,167	284 3,800	249 3,842
公民館 (高齢者教育事業)	1 1,530	1 597	1 1,029	1 1,164	1 1,128
公民館 (成人教育事業)	21 2,349	18 2,330	24 2,937	33 4,281	8 3,230
公民館 (青少年教育事業)	11 3,544	7 462	8 962	10 1,158	7 2,299
公民館 (地域文化振興事業)	6 1,644	4 813	3 276	5 566	4 727
上福岡歴史 民俗資料館	11 1,013	8 759	11 748	9 954	11 917
大井郷土資料館	11 745	7 660	7 561	11 978	6 602
福岡河岸記念館	3 96	2 24	4 77	5 154	5 141
文化財保護(*)	5 64	5 27	9 142	17 343	11 151

(\*)文化財保護係が実施した講座開催数及び参加者数

資料:社会教育課

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、社会教育施設は令和2年4月から5月まで休館、6月以降は講座定員の縮小、一部利用制限などの対応により利用者数、講座参加者数が例年に比較して大幅に減少しています。
- 大井図書館は移転対応のため令和5年8月から10月まで休館、上福岡図書館は大規模改修工事のため、令和5年11月から休館しており、利用者数、講座参加者数が例年に比較して大幅に減少しています。
- 公民館は、上福岡公民館が大規模改修工事のため、令和2年4月から休館、大井中央公民館が建替工事のため、令和3年3月から休館し、令和5年度からは上福岡西公民館のみの施設運営により、利用者数が例年に比較して大幅に減少しています。
- 大井郷土資料館は移転対応のため令和5年10月から11月まで休館しており、移転先には展示室、学習室等がないため、利用者数、講座参加者数が例年に比較して大幅に減少しています。

■市民文化祭参加団体・入場者数の推移

(団体) (人)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加団体数	340	—	—	208	185
入場者数	12,864	—	—	6,972	7,954

資料:社会教育課

■保存資料活用事業(\*)及び参加者数の推移

上段:事業開催数 下段:参加者数

(回) (人)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
上福岡歴史 民俗資料館	4 2,870	4 1,311	5 2,837	8 2,674	6 3,532
大井郷土資料館	9 3,711	12 5,640	16 7,121	12 10,356	2 1,772
福岡河岸記念館	4 1,013	3 1,158	4 1,479	4 683	4 1,238
文化財保護	3 651	2 938	2 891	3 1,021	2 1,464

(\*)資料館及び文化財保護係で保存(収蔵)している資料を活用して実施した展示の件数及び  
参加者数(見学者数)

資料:社会教育課

■家庭教育学級※参加者数の推移

(人)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加者数	3,000	—	—	1,123	2,079

資料:学校教育課

## 第2節 アンケート調査からみる本市の教育

### (1)アンケート調査の概要

教育に関するご意見等を聴き、「ふじみ野市教育振興基本計画」を策定していく上での基礎資料とし、今後の教育の在り方の参考とさせていただくため、アンケート調査を実施しました。調査概要は次のとおりです。

#### ■調査概要(令和5年8・9月実施)

調査区分	配布数	回収数			回収率
		郵送	WEB	合計	
① 市民	1,000件	259件	114件	373件	37.3%
② 小学生	1,017件	—	753件	753件	74.0%
③ 中学生	990件	—	589件	589件	59.5%
④ 保護者	2,007件	—	868件	868件	43.2%
⑤ 教員	502件	—	352件	352件	70.1%

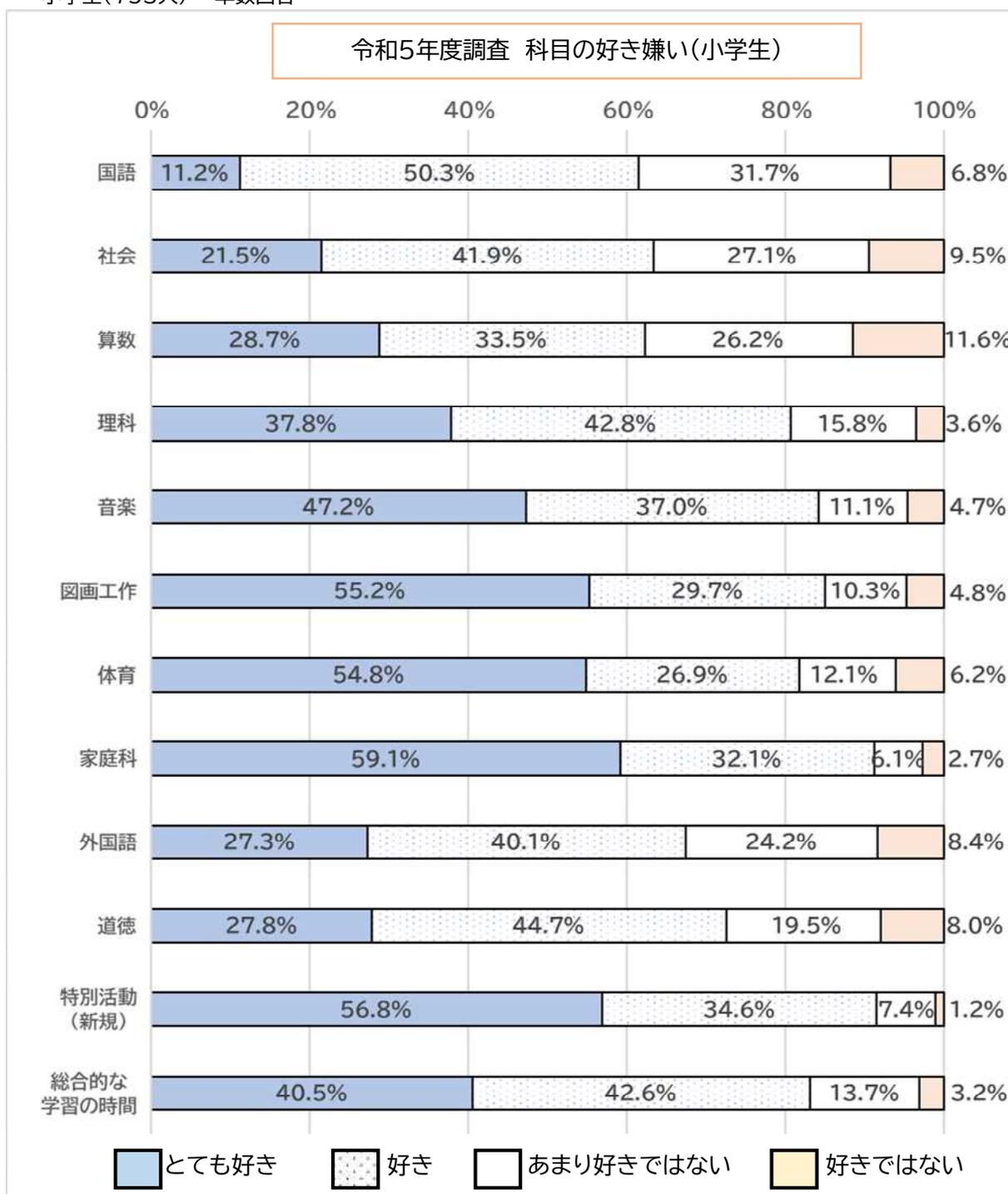
調査区分	対象	期間	方法
① 市民	住民基本台帳から18歳以上の 市内在住者を無作為抽出	令和5年8月1日 ～9月1日	調査票の発送は郵送。 郵送回答またはWEB 回答
② 小学生	市内各小学校の 5年生全クラスの児童	令和5年8月21日 ～9月22日	学校へ依頼。 タブレットにより、 WEB回答
③ 中学生	市内各中学校の 2年生全クラスの生徒	令和5年8月21日 ～9月22日	学校へ依頼。 タブレットにより、 WEB回答
④ 保護者	市内各小学校の 5年生全クラスの保護者 市内各中学校の 2年生全クラスの保護者	令和5年8月1日 ～9月15日	保護者宛てメールで 依頼。 WEB回答
⑤ 教員	市内各小中学校の教員	令和5年8月1日 ～9月15日	教員宛てメールで 依頼。 WEB回答

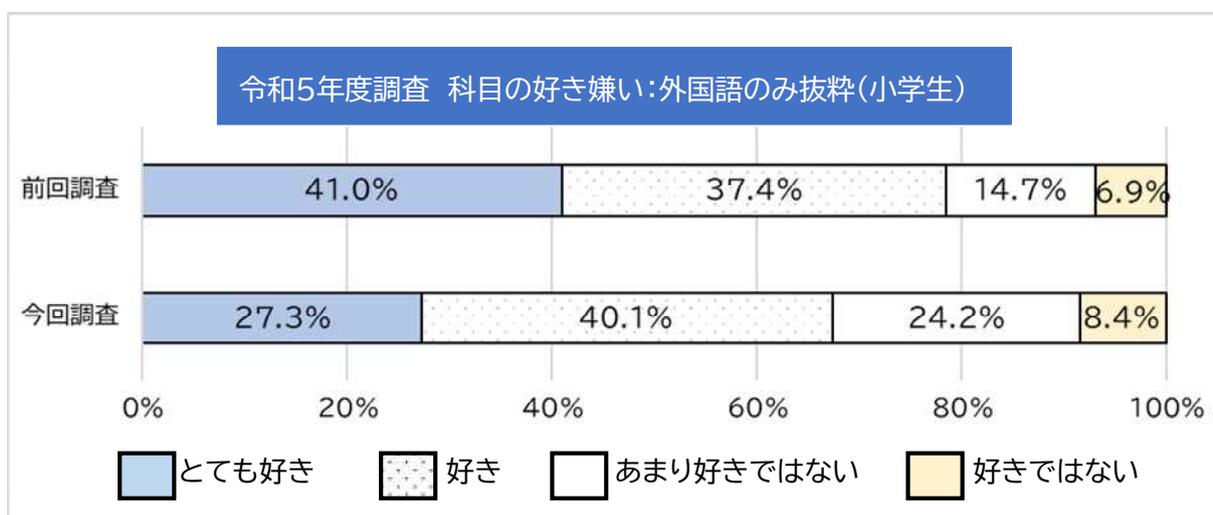
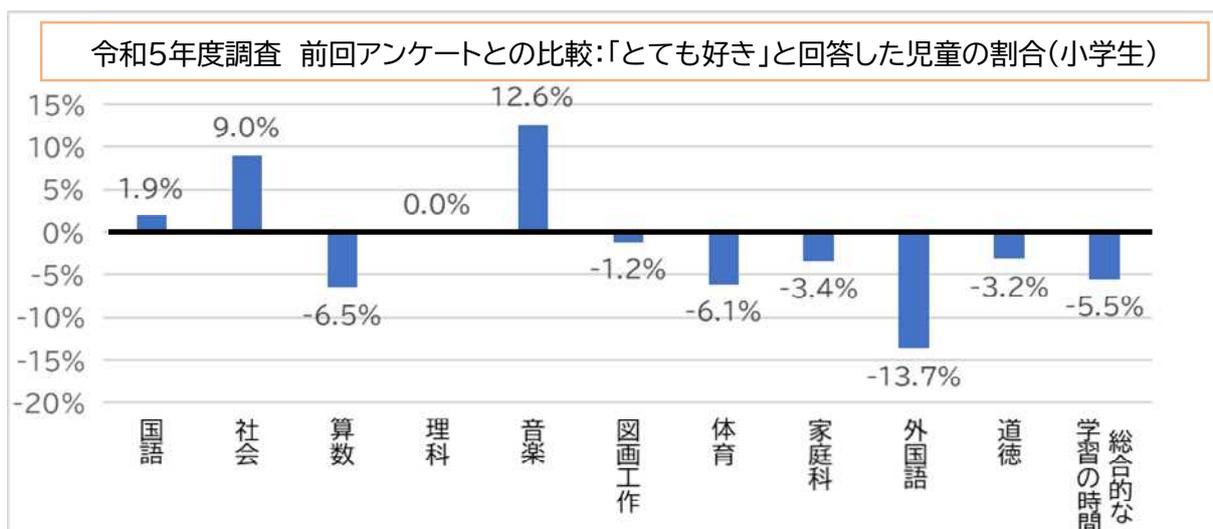
## (2) アンケート調査結果より

### ① 科目の好き嫌い(小中学生)

小学生では、前回アンケート(令和元年7月実施)と同様に、「とても好き」、「好き」という割合について、家庭科、図画工作が多く、国語や算数、社会が低いという結果となっています。前回から変わっている部分としては、今回から新たに調査を行った特別活動\*が、「とても好き」、「好き」が合わせて9割以上となっています。社会は、全体的に見ると前回と同様好きではないという割合が多いですが、「とても好き」、「好き」という割合が合わせて12.4%増えており、音楽も「とても好き」という割合が12.6%増えています。一方、外国語が「とても好き」という割合が13.7%減っています。

小学生(753人) 単数回答





<外国語授業の推移の考察> ~外国語の「とても好き」と「好き」の割合の減少について~

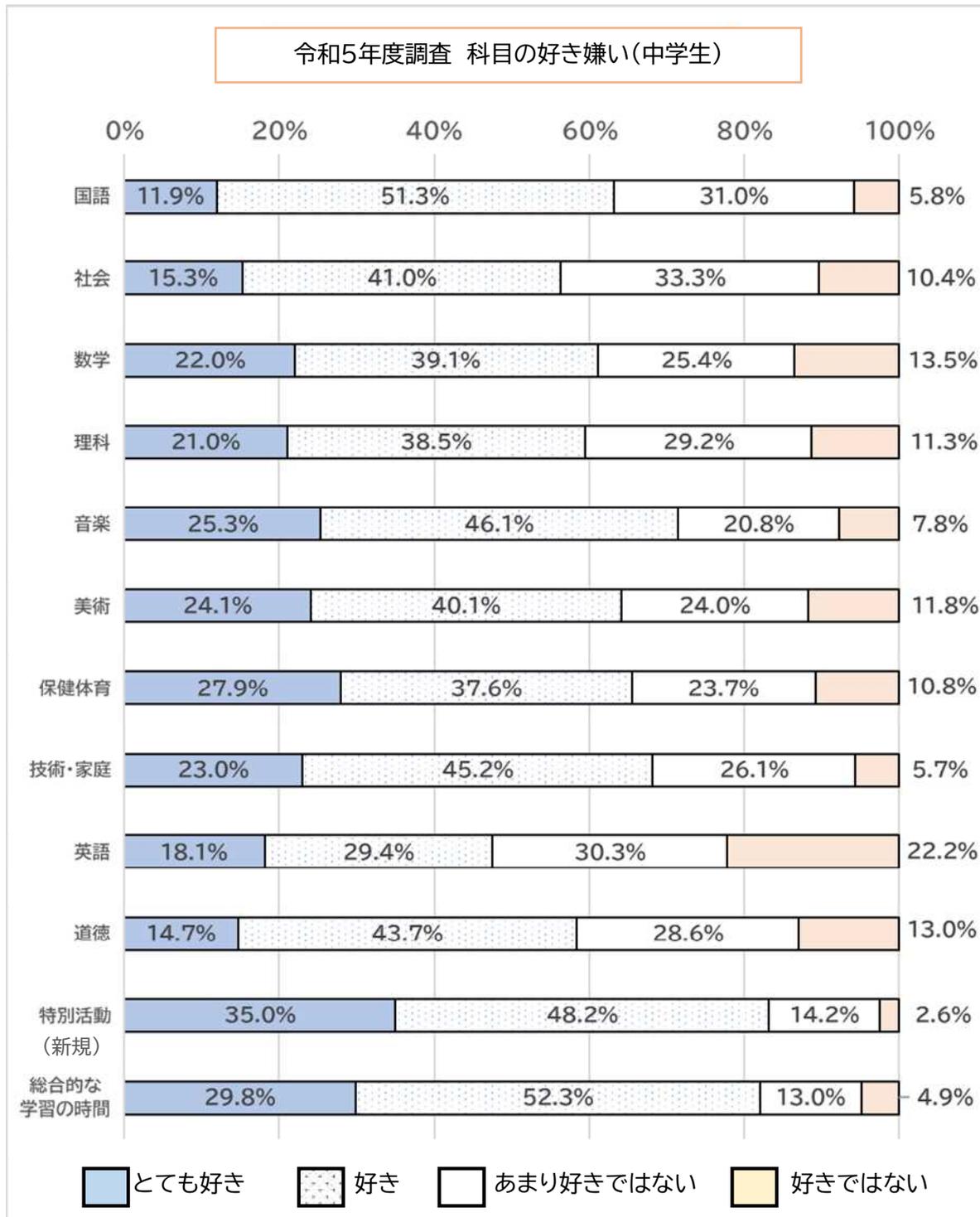
前回アンケートの令和元年度の調査時期は、小学校5年生で初めて外国語活動に触れてから、4ヶ月目の7月頃でした。当時の学習の内容は音声を中心に外国語を「聞くこと」、「話すこと」など、「慣れ親しませる活動」であったことから、児童の高い学習意欲が数値に反映したものと考えられます。

しかし、学習指導要領※改訂により、令和2年度から小学校3・4年生で外国語活動、小学校5・6年生で外国語が必修となり、高学年で段階的に文字を「読むこと」、「書くこと」が加わり、総合的・系統的に扱う教科学習になってきたため、今回のアンケートでは、次第に児童の苦手意識が増え、「とても好き」という割合が13.7%減ってしまったということが、推察されます。

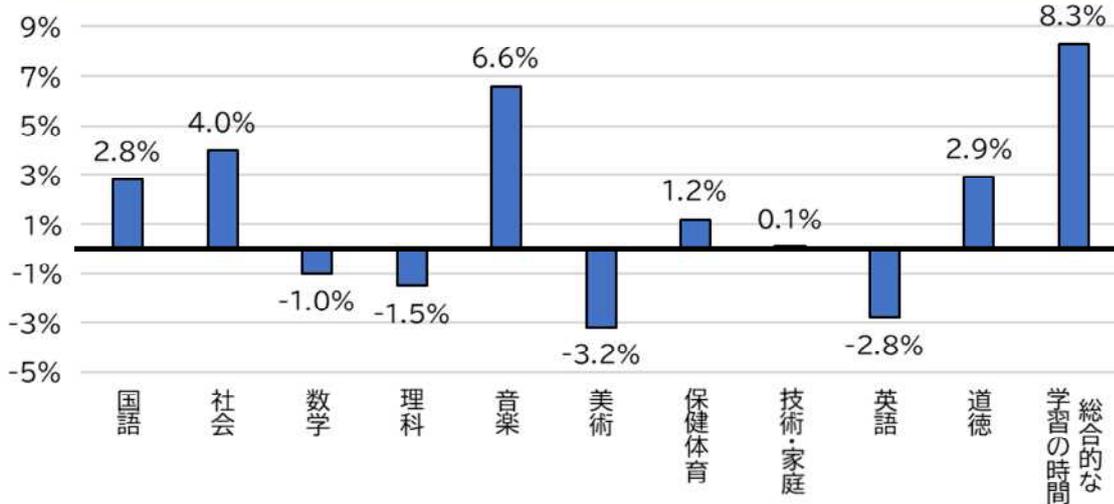
外国語に対する学習意欲の向上に向けた課題解決法としては、①ALT※と共に、楽しく、児童の学習意欲が高まる外国語活動・外国語の授業改善を図る。②タブレット端末を活用し、学習進度など個々に応じた指導の充実を図る。③国の英語集中研修の伝達、各学校の校内研修、学校指導訪問等の機会を捉えて、個別に授業力の向上を図る。④学校研究委嘱※による外国語活動・外国語の指導方法等の研究成果を市内全体に広げる。⑤小中連携を深め、CAN-DOリストを元に系統的な指導方法の充実を図る。等が考えられ、その様な学習に取り組んでいきます。

中学生では、前回と同様に、「とても好き」、「好き」という割合について、総合的な学習の時間※や音楽、技術・家庭が多く、英語や社会、理科、数学が低いという結果となっています。前回アンケートから変わっている部分としては、今回から新たに調査を行った特別活動※が「とても好き」、「好き」が合わせて8割以上となっています。社会は全体的に見ると前回と同様、好きではないという割合が多いですが、社会を「とても好き」、「好き」という割合が合わせて10.6%増えており、音楽も「とても好き」という割合が6.6%増えています。一方、英語が「とても好き」、「好き」という割合が合わせて47.5%で、前回より14.6%減っており、半数を下回りました。

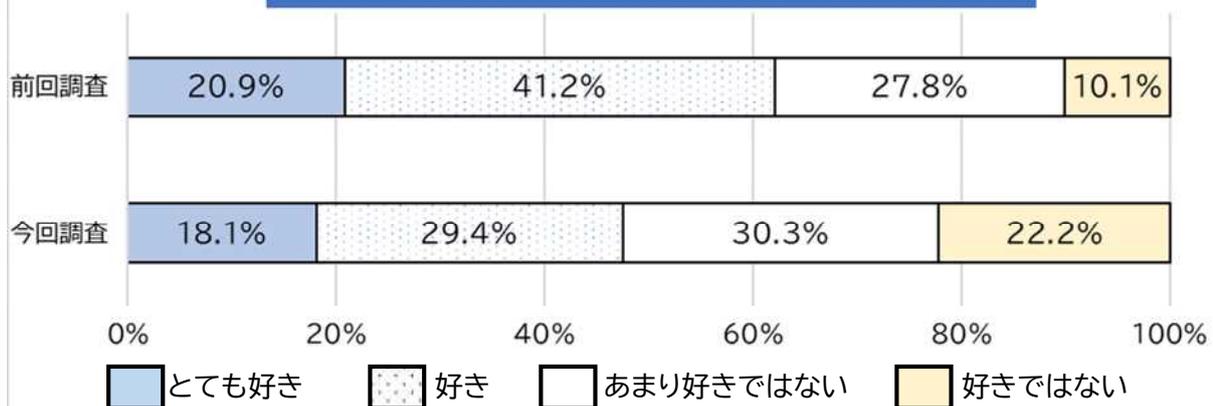
中学生(589人) 単数回答



令和5年度調査 前回アンケートとの比較:「とても好き」と回答した生徒の割合(中学生)



令和5年度調査 科目の好き嫌い:英語のみ抜粋(中学生)



<英語授業の推移の考察>～英語の「とても好き」と「好き」の割合の減少について～

令和元年度は、小学校での音声中心の学習から、中学校では音声だけでなく文字の学習に変わったことで、生徒の学習意欲や理解度に差が生じ、約4割が「あまり好きではない」、「好きではない」という回答になったものと考えられます。

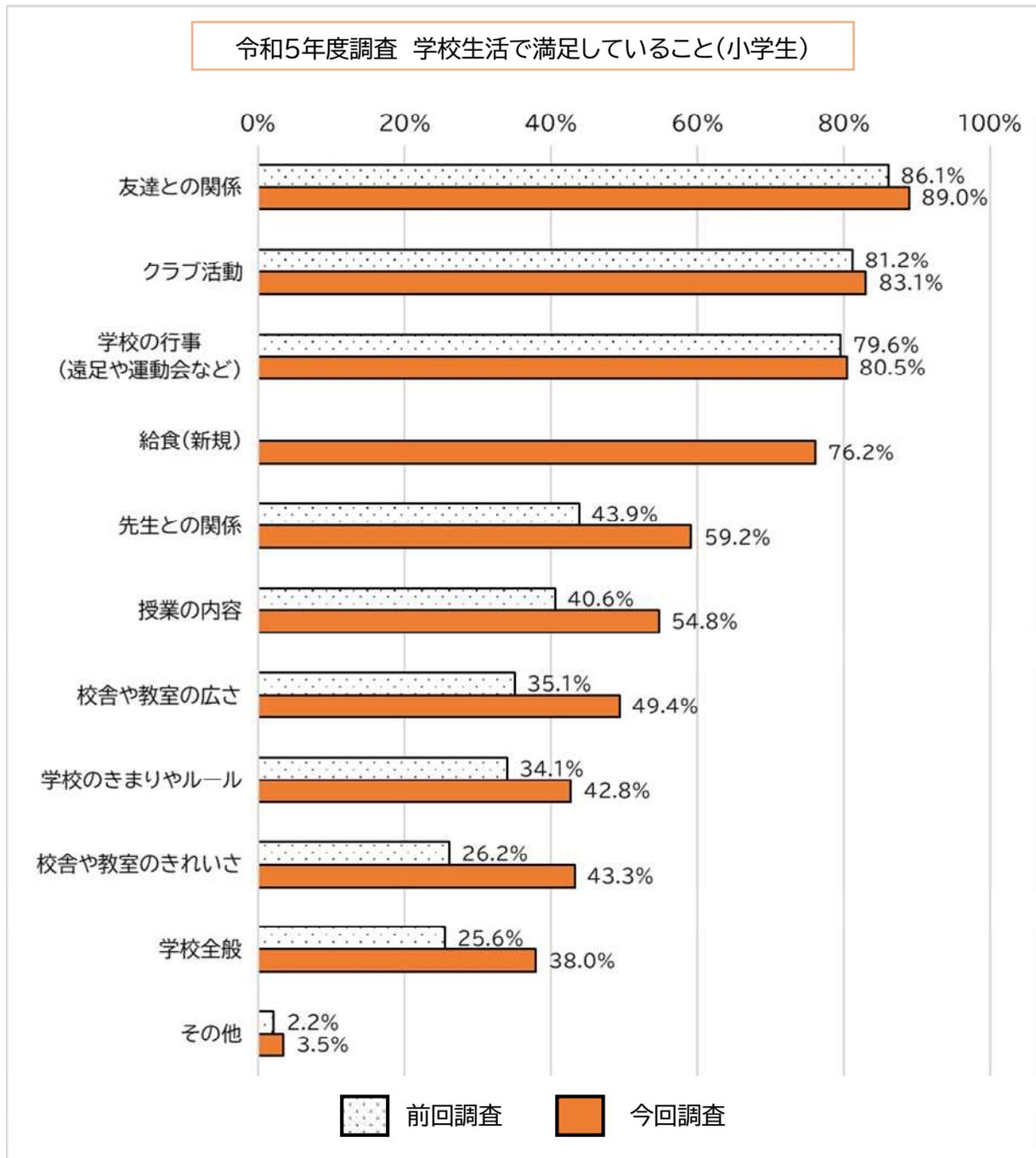
学習指導要領※改訂により、小学校で外国語活動・外国語が必修となり、中学校段階で日本語と英語の音声の違いや、英語の発音と綴りの関係、文構造の学習において課題があり、学年が上がるに連れて生徒の学習意欲に課題が生じるといった状況や、小中学校間の接続が十分とは言えず、今回のアンケートでは、「あまり好きではない」、「好きではない」という割合が合わせて5割以上になってしまっています。

英語に対する学習意欲の向上の課題解決法としては、①ALT※と共に、楽しく、生徒の学習意欲が高まる英語の授業改善を図る。②タブレット端末を活用し、学習進度など個々に応じた指導の充実を図る。③国の英語集中研修の伝達、各学校の校内研修、学校指導訪問等の機会を捉えて、個別に授業力の向上を図る。④学校研究委嘱※による外国語の指導方法等の研究成果を市内全体に広げる。⑤小中連携を深め、各校の外国語担当教員を中心に小学校3年生から中学校3年生までを見通した「なめらかな接続を図る外国語教育」を見直す。等が考えられ、その様な学習に取り組んでいきます。

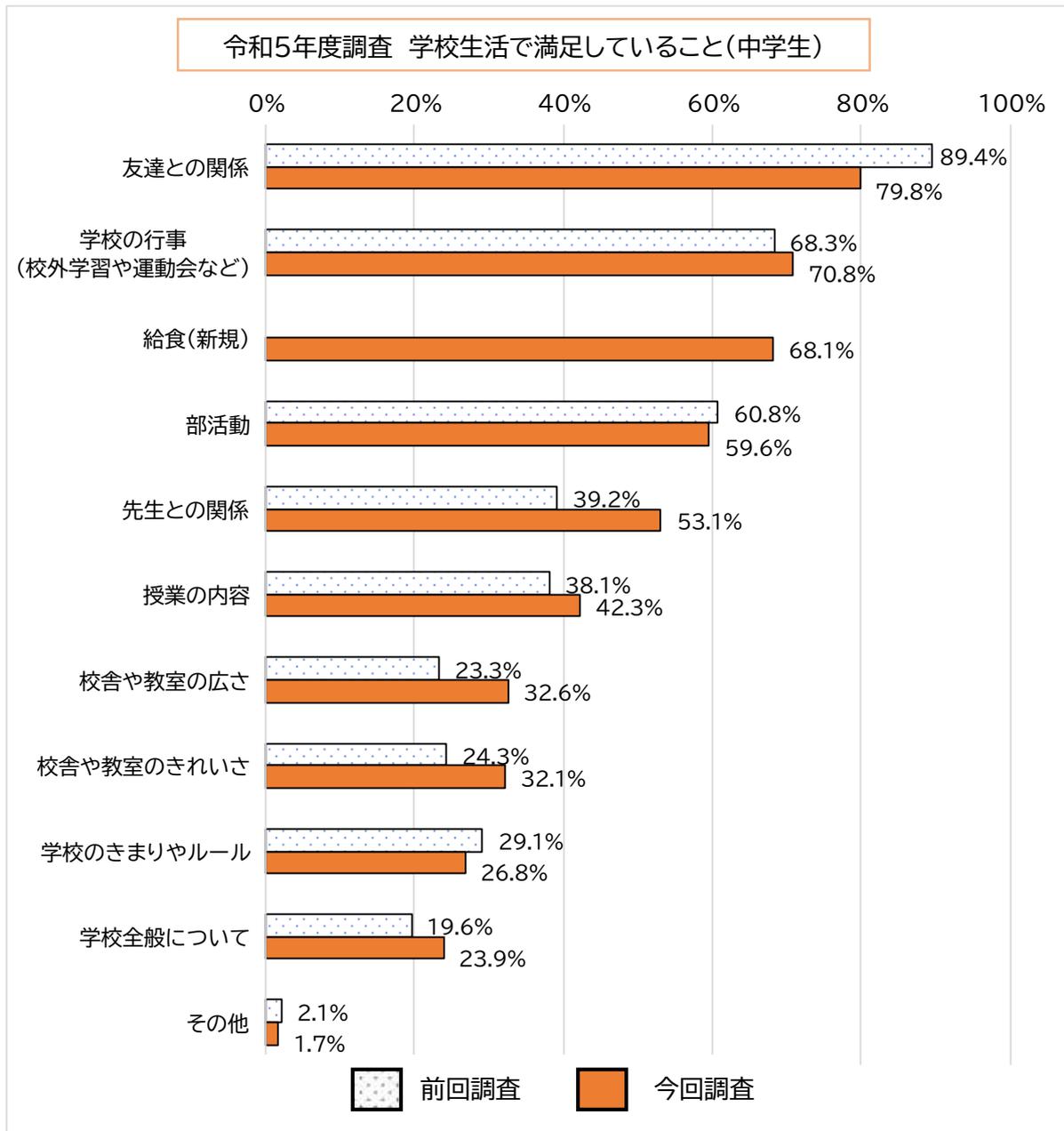
②学校生活で満足していること(小中学生)

小学生も中学生も、前回と同様、「友達との関係」が一番多く、今回から新たに調査を行った「給食」が上位に入っています。「先生との関係」が小学生は15.3%、中学生は13.9%、「授業の内容」が小学生は14.2%、中学生は4.2%増えています。

小学生…上段(前回調査:367人)・下段(今回調査:753人) 複数回答



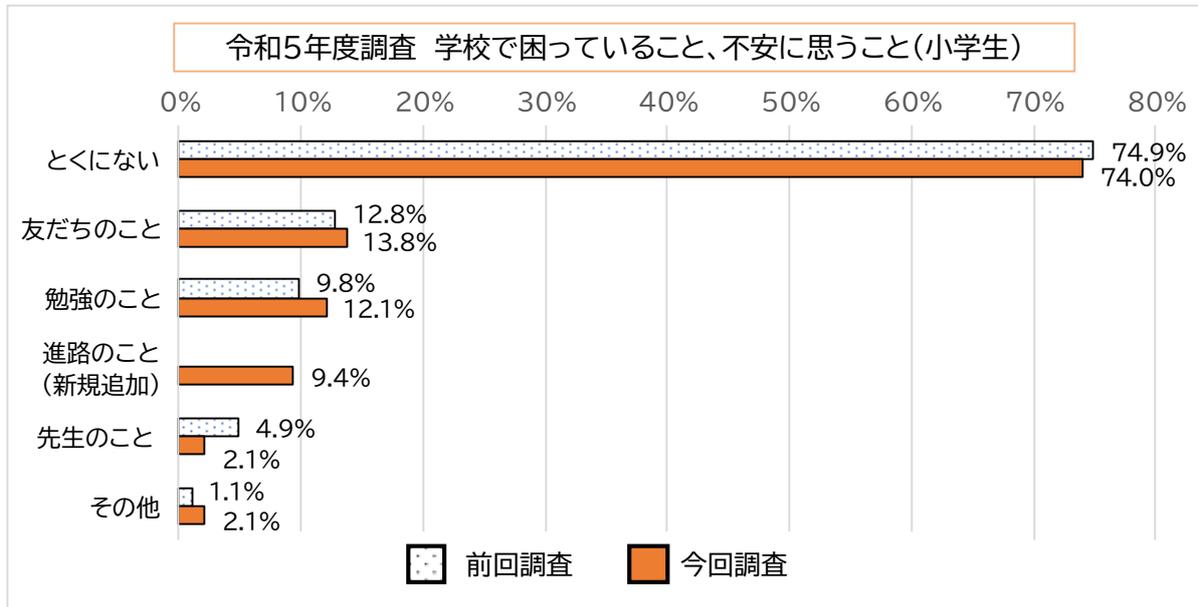
中学生・・・上段(前回調査:189人)・下段(今回調査:589人) 複数回答



### ③学校で困っていること、不安に思うこと(小中学生)

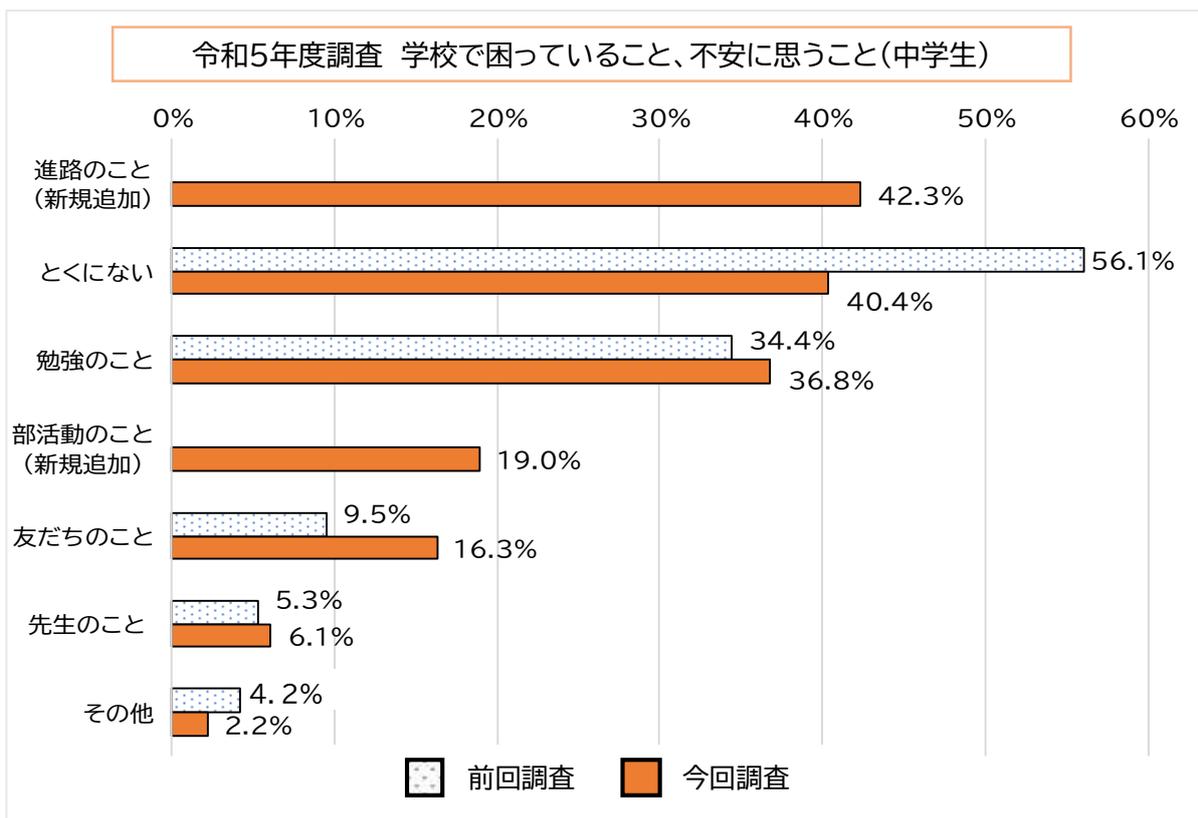
小学生は、前回と同様、「とくにない」が一番多く、7割以上となっています。また、今回から新たに調査を行った「進路のこと」が1割程度となっています。

小学生・・・上段(前回調査:367人)・下段(今回調査:753人) 複数回答



中学生は、前回は「とくにない」が一番多かったですが、15.7%減少し、今回から新たに調査を行った「進路のこと」が42.3%で、一番多くなっており、また、「部活動のこと」も19.0%となっています。

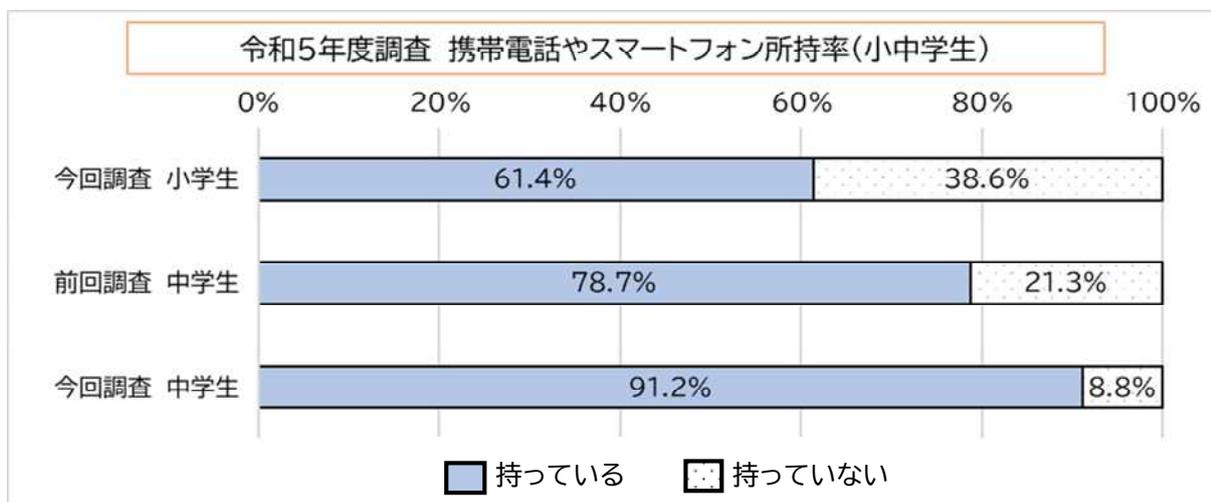
中学生・・・上段(前回調査:189人)・下段(今回調査:589人) 複数回答



#### ④携帯電話やスマートフォン所持率(小中学生)

中学生は、今回調査では持っている人が9割を超えました。今回、初めて調査を行った小学生も、持っている人は6割を超えています。

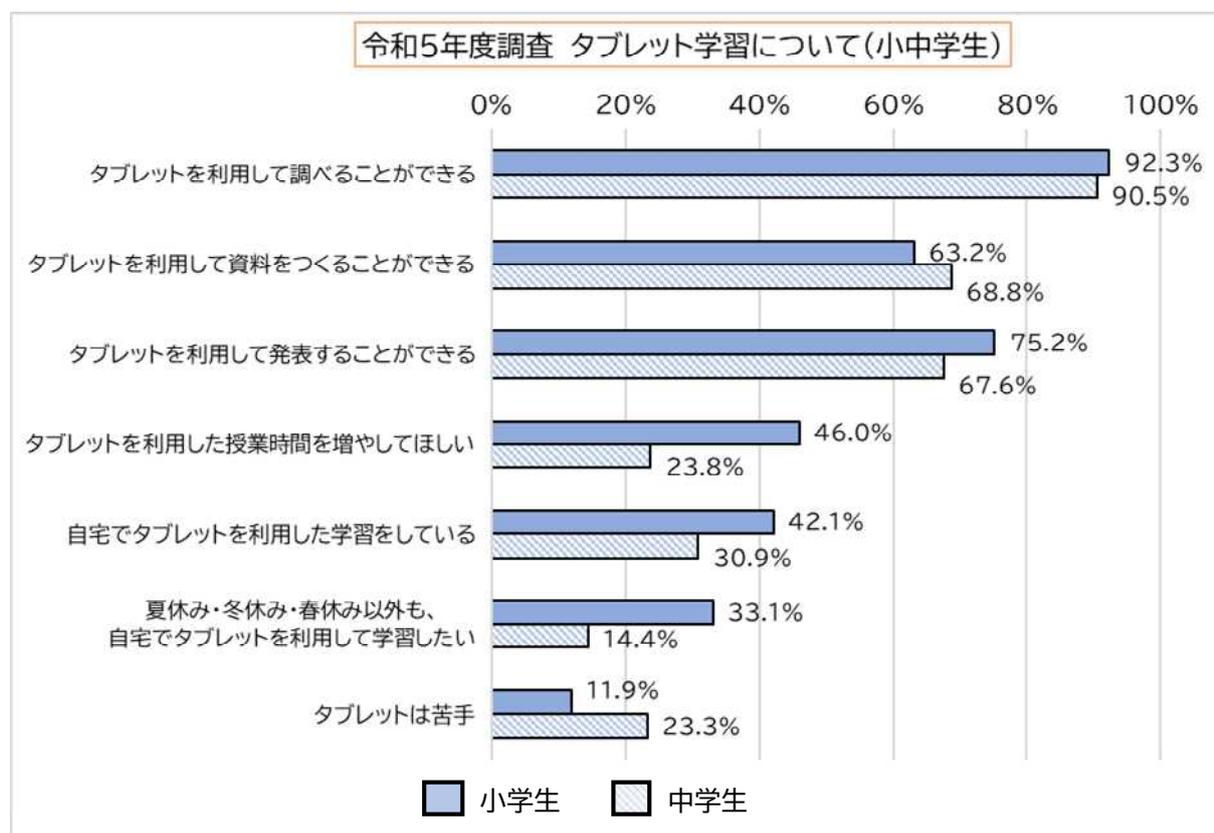
小学生…上段(753人) 中学生…中段(前回調査:189人)・下段(今回調査:589人) 単数回答



#### ⑤タブレット学習について(小中学生)

今回、新たに調査を追加した、タブレット学習については、小学生・中学生共に「調べることができる」は9割を超えており、「資料をつくることできる」、「発表することができる」も高い割合となっています。一方、「苦手」という回答も小学生11.9%、中学生23.3%ありました。

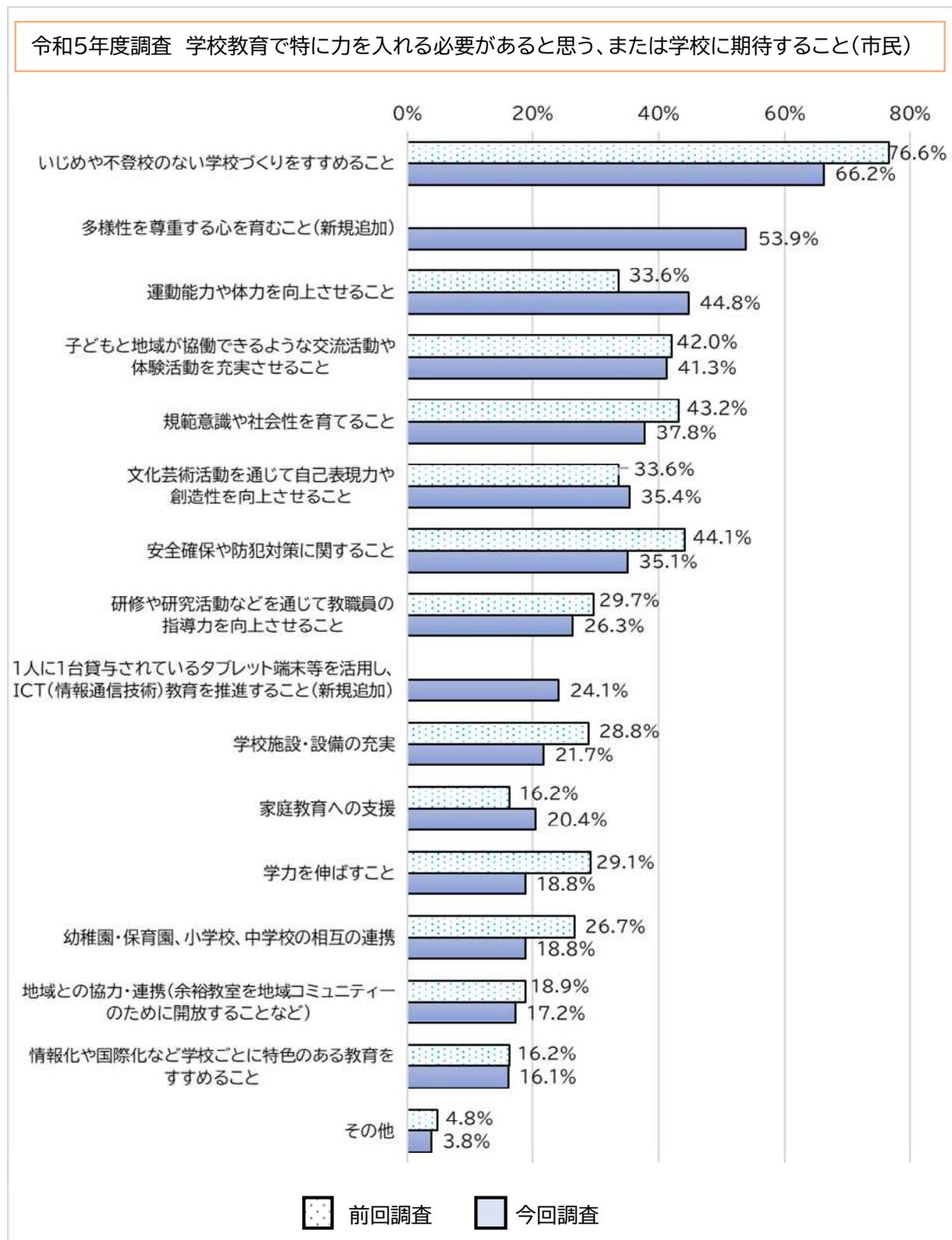
小学生…上段(753人) 中学生…下段(589人) 複数回答



⑥学校教育で特に力を入れる必要があると思う、または、学校に期待すること(市民)

前回同様に「いじめや不登校のない学校づくりをすすめること」が最も多く、次いで、今回から新たに調査を行った「多様性を尊重する心を育むこと」、「運動能力や体力を向上させること」、「子どもと地域が協働できるような交流活動や体験活動を充実させること」となっています。

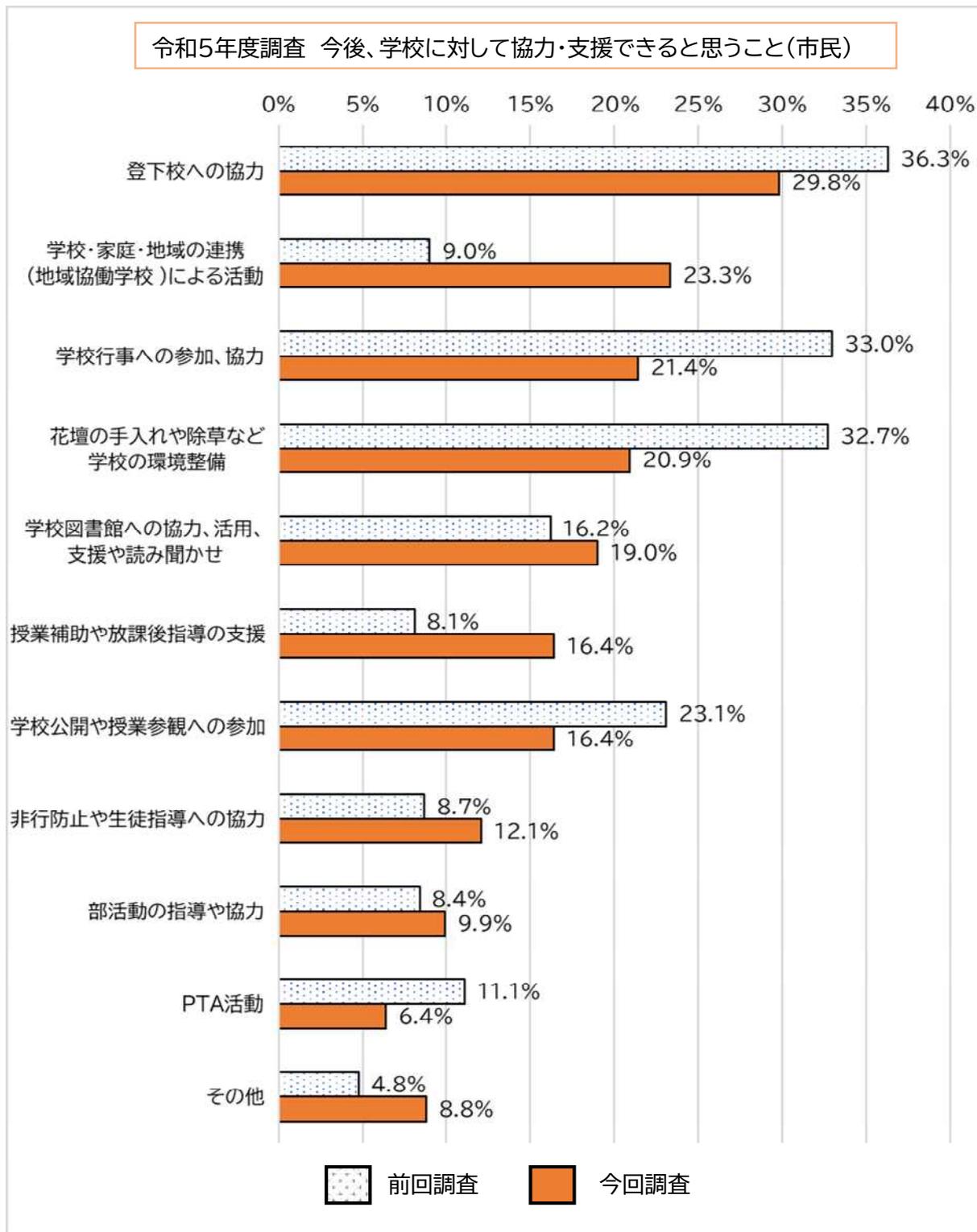
市民・・・上段(前回調査:333人)・下段(今回調査:373人) 複数回答



⑦今後、学校に対して協力・支援できると思うこと(市民)

前回同様に「登下校への協力」が最も多くなっています。2番目に多いのは「学校・家庭・地域の連携(地域協働学校※)による活動」で、前回と比べて14.3%増えています。

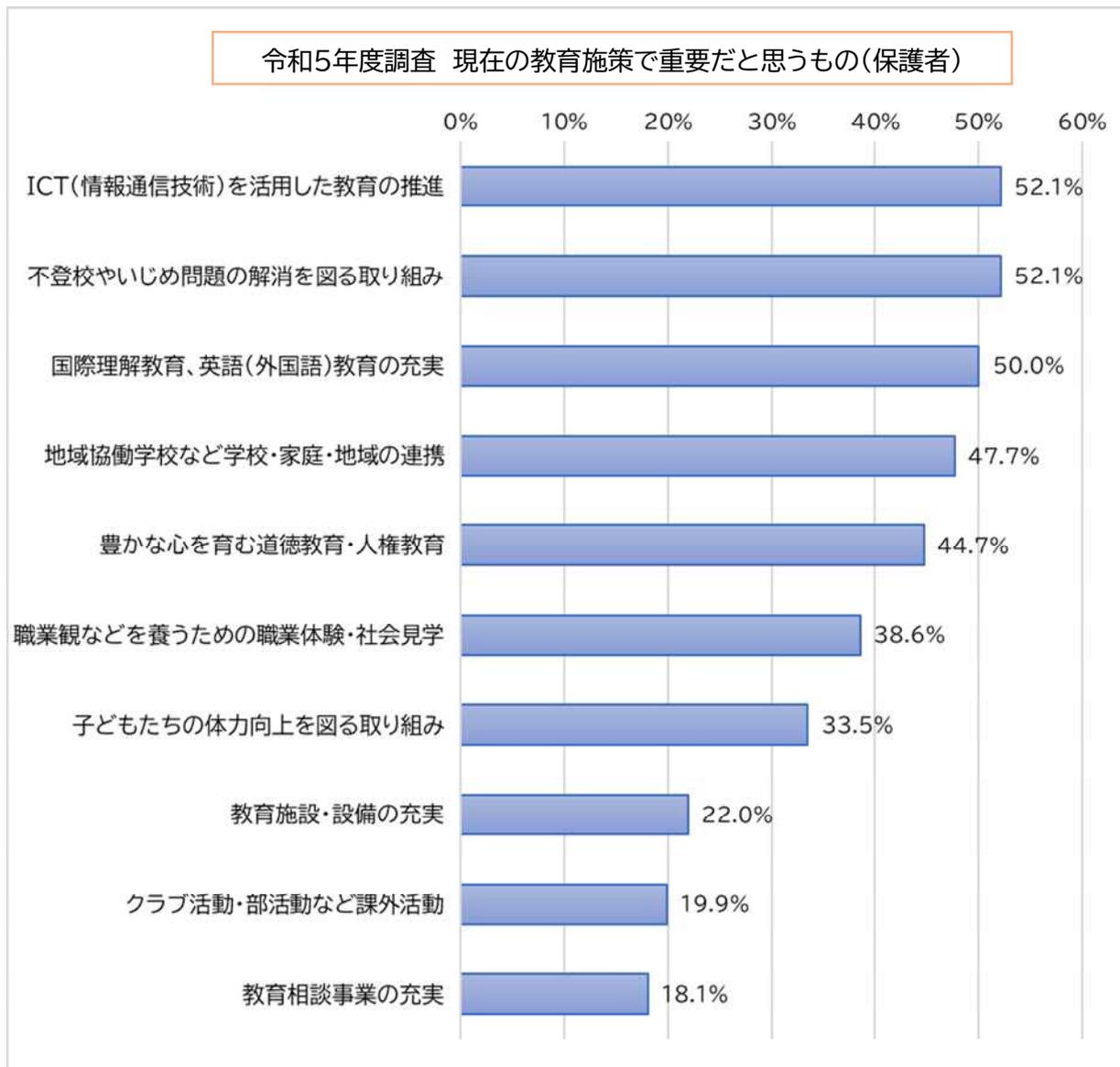
市民・・・上段(前回調査:333人)・下段(今回調査:373人) 複数回答



⑧現在の教育施策で重要だと思うもの(保護者)

割合が多いものは、「ICT(情報通信技術)※を活用した教育の推進」、「不登校やいじめ問題の解消を図る取り組み」、「国際理解教育、英語(外国語)教育の充実」、「地域協働学校※など学校・家庭・地域の連携」となっています。

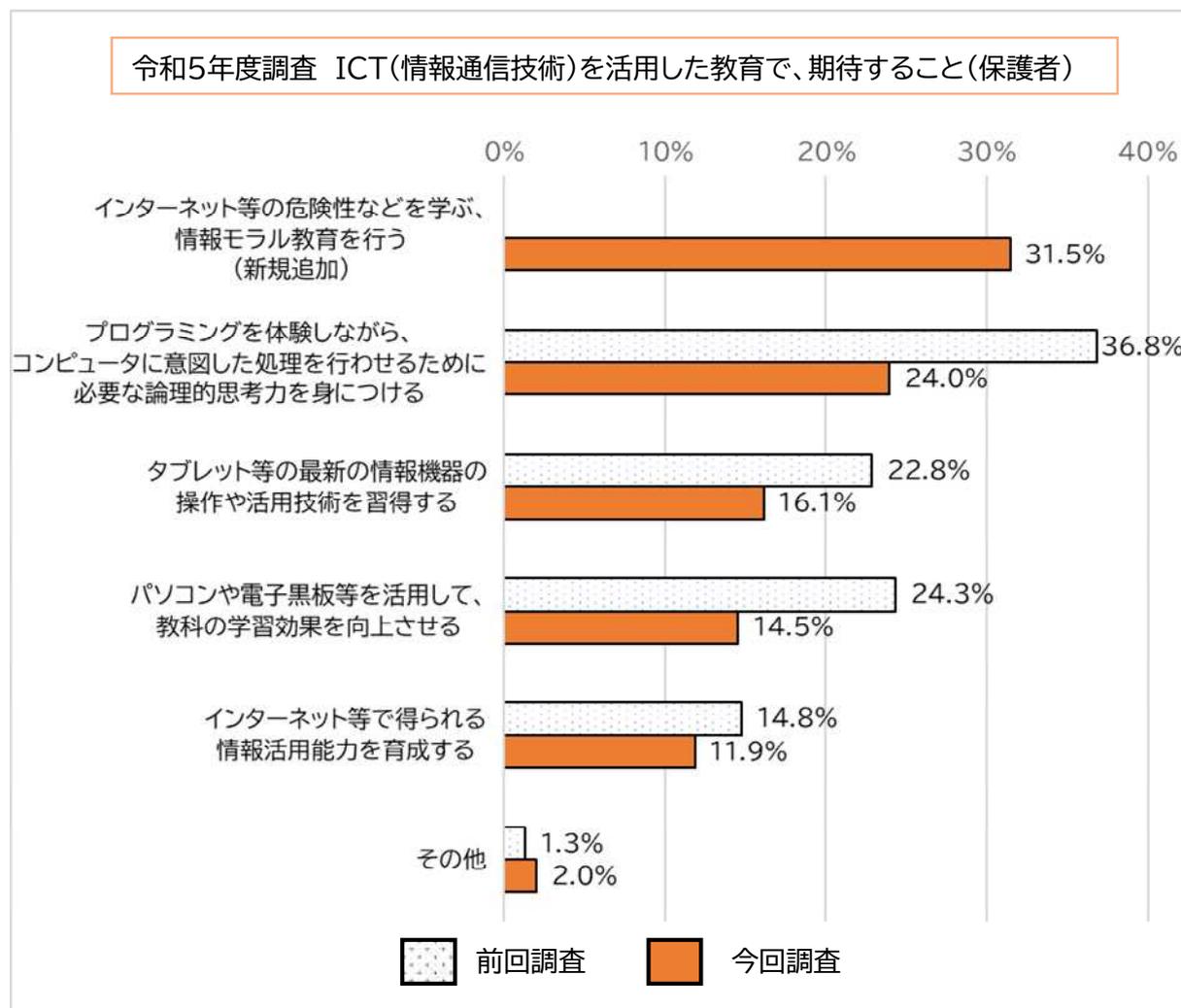
保護者(868人) 複数回答 (上位10項目抜粋)



⑨ICT(情報通信技術)\*を活用した教育で、期待すること(保護者)

割合が一番多いものは、今回新たに追加した「インターネット等の危険性などを学ぶ、情報モラル教育を行う」であり、3割を超えています。前回と同様、「プログラミング\*を体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につける」も多く、24%となっています。

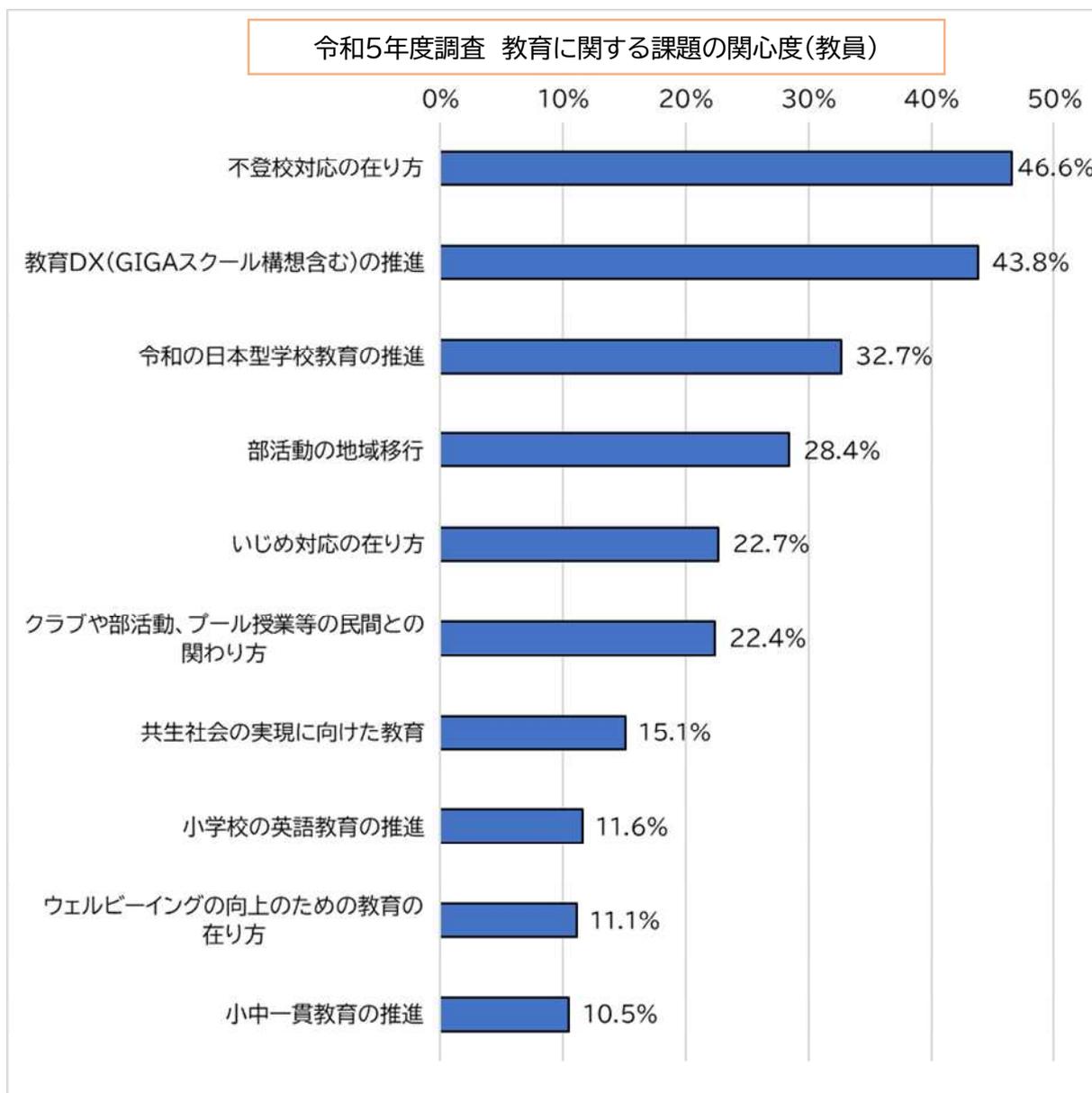
保護者・・・上段(前回調査:556人)・下段(今回調査:868人) 単数回答



⑩教育に関する課題の関心度(教員)

「不登校対応の在り方」が46.6%で一番多く、次に「教育DX※(GIGAスクール構想※含む)の推進」、「令和の日本型学校教育※の推進」、「部活動の地域移行」、「いじめ対応の在り方」の順となっています。

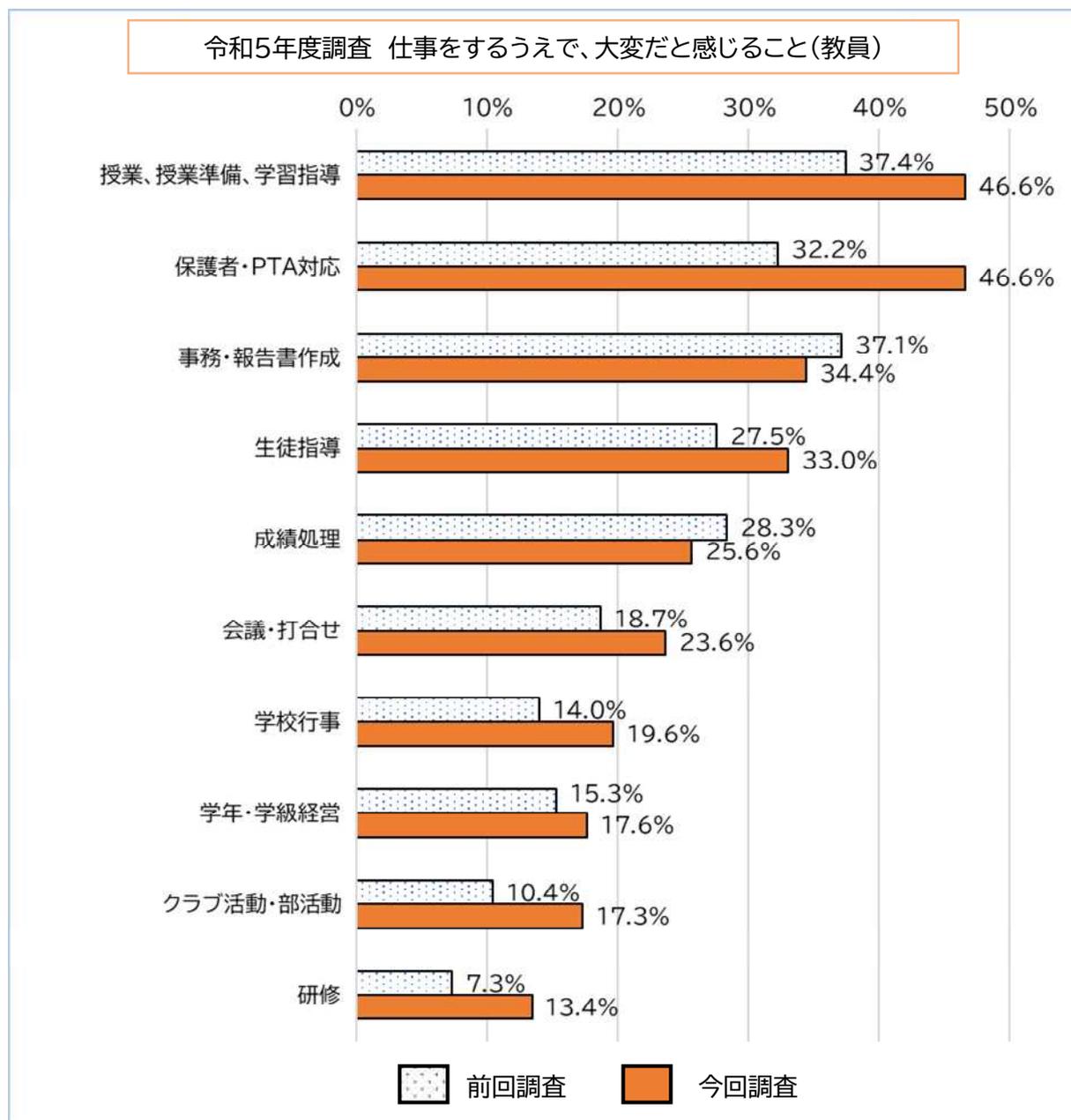
教員(352人) 複数回答 (上位10項目抜粋)



①仕事をするうえで、大変だと感じること(教員)

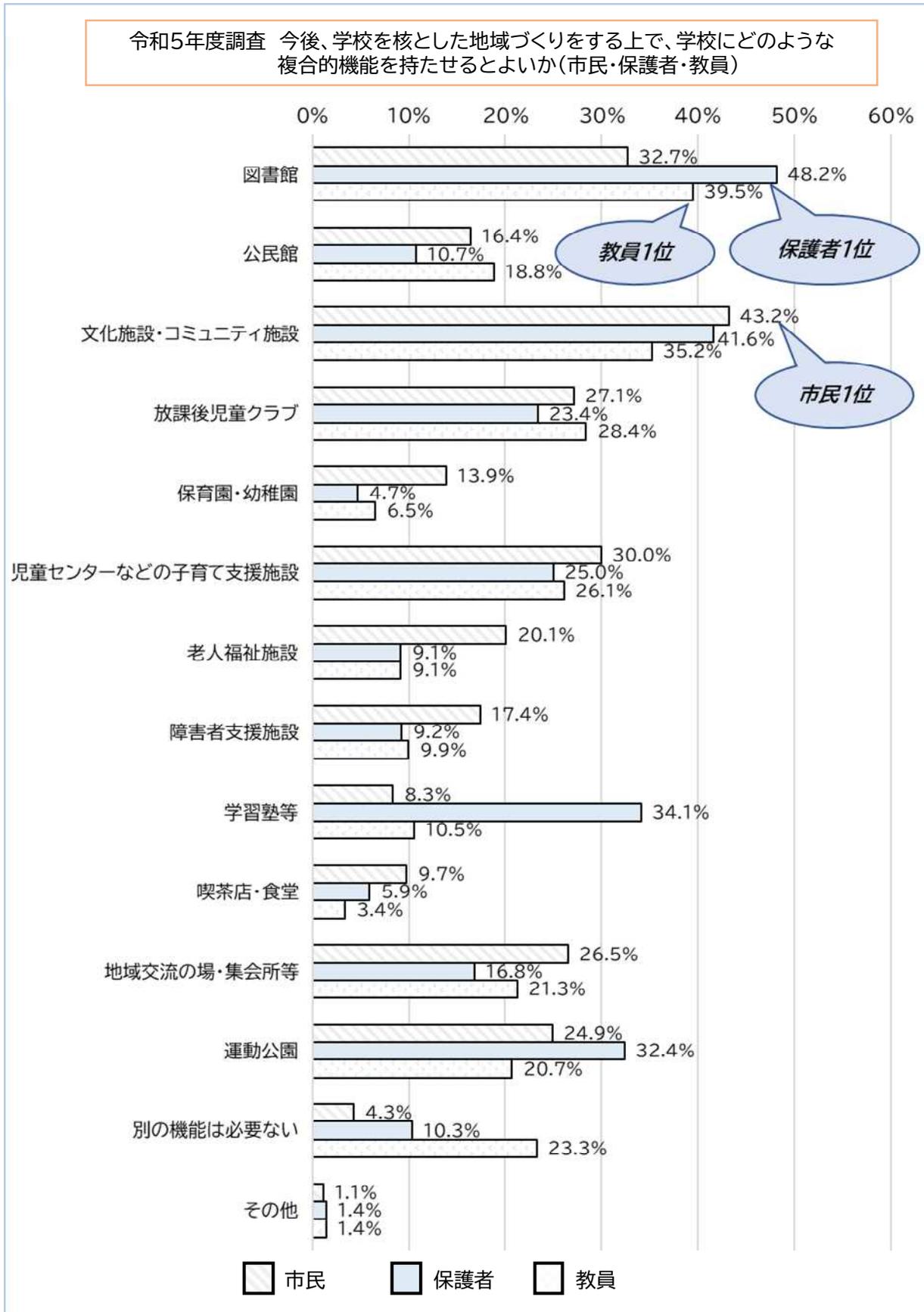
前回と同様、「授業、授業準備、学習指導」、「保護者・PTA※対応」、「事務・報告書作成」、「生徒指導」の順に多くなっています。ほとんどが前回よりも増えている中、「事務・報告書作成」、「成績処理」の2つだけはわずかに減っています。

教員・・・上段(前回調査:385人)・下段(今回調査:352人) 複数回答 (上位10項目抜粋)



⑫今後、学校を核とした地域づくりをする上で、学校にどのような複合的機能を持たせるとよいか  
(市民・保護者・教員)

市民…上段(373人) 保護者…中段(868人) 教員…下段(352人) 複数回答



### 第3節 中学生ヒアリング調査

このヒアリング調査は、次代を担う若い世代が将来の夢を実現し、活躍できるよう、安心して学べる学校づくりに向けて、今回は、大井中学校と福岡中学校の2校に協力をいただき、今の学校生活での率直な意見を伺いました。

ヒアリング調査の方法は、事前にワークシートに記入してもらい、ヒアリングの際に各自発表、意見交換をしていただきました。下記に多い意見等を抜粋しました。

#### 1. みなさんの学校のいいところ・気になる課題を挙げてください。

	大井中学校	福岡中学校
いいところ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつが盛んである</li> <li>・何にでも積極的である</li> <li>・行事に熱心である</li> <li>・部活動が盛んで、意欲的である</li> <li>・人数が多く、スケールメリットがある</li> <li>・図書室の本が充実している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつが盛ん、元気、明るい生徒が多い</li> <li>・団結力がある</li> <li>・行事に一生懸命である</li> <li>・部活動が活発で、積極的に参加し、多くの結果を出している</li> <li>・合唱のレベルが高い</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人数が多いことで、デメリットがある（コロナ禍も影響し、生徒間・地域交流が少ない）</li> <li>・マナーが悪い人がいる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他学年との交流が少ない（コロナ禍が影響している）</li> <li>・忘れ物をする人がいる</li> <li>・学校の周りの道が狭い</li> </ul>

#### 2. 学校にあつたらいいもの。行きたくなる学校づくりとして、何かアイデアはありますか。

大井中学校	福岡中学校
<ul style="list-style-type: none"> <li>・休み時間の自習室</li> <li>・昼休みに体育館やコンピューター室の開放</li> <li>・仮眠室やリラクセスできる場所</li> <li>・冷水機</li> <li>・学校での居場所づくり</li> <li>・生徒間交流、レク活動の実施</li> <li>・職業体験</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自習室</li> <li>・冷水機</li> <li>・花木を植えるスペース</li> <li>・文化祭、生徒主体イベント、他学年交流イベントの開催</li> </ul>

3. デジタル技術を使って、どんなことを学びたいですか。また、どんなことをやってみたいですか。

大井中学校	福岡中学校
<ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラミング※</li> <li>・学習内容に沿った映像授業</li> <li>・美術などでデジタルイラスト</li> <li>・プレゼンテーション、発表会</li> <li>・今後に活かせるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラミング※</li> <li>・地理・歴史などの学習での活用</li> <li>・グループで調べ学習</li> <li>・ワード、パワーポイントなど、将来社会に出て必要なスキルを身につけたい</li> <li>・バーチャル職業体験</li> </ul>

4. 学校で身につける必要があると思う能力や態度は、ありますか。

大井中学校	福岡中学校
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーションスキル（関わる・伝える・聴く・違いを理解する）</li> <li>・マナー</li> <li>・責任感</li> <li>・思考力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーション能力</li> <li>・礼儀、マナー、敬語（TPOに応じた）</li> <li>・感謝の心</li> <li>・積極性、チャレンジ精神</li> <li>・学習したものを応用できる力</li> </ul>

5. 自宅や学校、また、それら以外で、あなたが安心して過ごせる場所がありますか。

ふじみ野市内であなたがよく行く場所や使うスペースなど、みんなに紹介したい場所があれば教えてください。

大井中学校	福岡中学校
<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館 ・公園 ・商業施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館 ・公園 ・商業施設</li> <li>・塾の自習室 ・児童館</li> <li>・祖父母の家、友達の家</li> </ul>

6. あなたは、ボランティアやお祭り、地域協働学校※などを通じて、地域の人（自宅や学校の近くに住む人）と話したり、関わったりする機会がありますか。どんな活動でどんな方達とかかわりがあるかなどを教えてください。

大井中学校	福岡中学校
<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ（近所に住んでいる人・スクールガードリーダー※等）</li> <li>・ボランティア（近所に住んでいる人）</li> <li>・お祭り（近所に住んでいる人）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ（近所に住んでいる人・スクールガードリーダー※、警察官等）</li> <li>・マンションのイベント（マンションに住んでいる人）</li> <li>・地域のイベント（近所に住んでいる人）</li> </ul>



Q4. 学校で身につける必要があると  
思う能力や態度は

- コミュニケーション能力 社会に出ると必要
- 積極的な態度 チャレンジ精神
- 礼儀・感謝の心 部活で他校と会話する機会多い
- 人の話を聞く姿勢 授業中みんなが挙手をするという正しい、相手の立場に立つ姿勢
- 敬語の使い方 目上の人に対する態度
- 学習したものを応用できる力
- 苦手なものも克服する向上心
- 集団に対する
- 公共の場でのマナー 一般の人と同じように出まわすこと

Q5. 自宅や学校、それら以外で安心して  
過ごす場所。市内でよく行く場所や  
使うスポーツ紹介したい場所

- 祖母宅 両親仕事泊
- 塾 自習室(家と違って)、3年生使っている
- 上福岡・大井図書館 自習できる、リフレッシュ、気分転換
- 大井総合支所
- トナリエ (塾入場)
- 児童館
- 友達の家
- くらぼと
- 公園
- イオン
- コンビニ

Q6. ボランティア、お祭り、地域協働学校  
などを通じて、地域の人と話したり、  
関わったりする機会がありますか。

- 近所の方に毎回あいさつしている (野菜などおすそわけをいただいている)
- 東原小50周年ボランティア
- マンション町会イベント参加⇒あいさつおすそわけ (ふれあい世代間交流会)
- 登下校のみまもり隊の方にあいさつ
- 横断歩道に警察官-あいさつ
- 学校の方針-運営協議会の方に手紙送る人

Q7. スポーツや習い事、地域ボランティア、  
お祭りなど、継続的にとりこんでいること。  
今後、新たに参加・挑戦したいこと。

<継続>

- 部活
- スイミング
- 防災訓練
- 英語
- お祭り
- ゴミゼロ運動
- プログラミング
- ゴルフ大会

<今後>

- 部活以外のスポーツ
- 防災訓練
- 小学校ボランティア

○このヒアリング時に、授業でタブレットやスクリーン投影を多く使うことから、教室の照度を落とす必要があるが、カーテンが古く、変色しているという意見や、丈が足らず、光が差し込むとの意見等が多くありました。そのため、令和6年度に集中的に各学校のカーテン交換を行いました。ご意見ありがとうございました。

## 第4節 本市における教育の現状と課題

教育を取り巻く社会の動向と社会状況の変化や本市の教育に関する統計データ、アンケート結果等を踏まえ、本市における教育の主な現状と課題を7つの観点から整理します。

### 施策1 確かな学力を育む教育の推進

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に象徴されるように、将来の予測が困難な時代の中で、一人一人が豊かで幸せな人生と持続可能な社会の実現のためには、社会への主体的な関わりや多様な人々との交流を通じて新たな価値を創造し、未来を切り拓くことのできる力をもった人材を育てることが求められています。また、グローバル化やDX※は労働市場に変容をもたらしており、これからの時代の働き手に必要となる能力は変化しています。

新しいものを創り出す創造力や、他者と協働しチームで問題を解決するといった、AI※やロボットによる代替が困難である能力が、今後一層求められることが予測され、教育の内容も、こうした変化に適切に対応していくことが求められています。今後ますます、確かな学力と次代を担う総合的な人間力を備えた子供たちの育成が必要となっています。

小中学生の保護者の5割が、アンケートでは、「ICT（情報通信技術）※を活用した教育の推進」が重要であると考え、ICT（情報通信技術）※を活用した教育に関しては、「インターネット等の危険性などを学ぶ、情報モラル教育を行う」、「プログラミング※を体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につける」という意見が多く、一人一台端末※を効果的に活用しながらも、デジタル社会の正負の両側面に留意し、情報モラルとデジタルリテラシー※を身に付けると共に、自分で考え行動できる力を育む教育・支援が重要となっています。

また、同様に保護者アンケートでは、「国際理解教育、英語（外国語）教育の充実」を重要と回答しており、持続可能な開発目標（SDGs※）や、持続的に発展する社会の担い手となるよう、社会的な課題に対してグローバルな視野で、自らの問題として捉え、身近なところから取り組む子供たちの育成（持続可能な開発のための教育：ESD※）や、主体的に社会の形成に参画する力を育むことが一層重要となっています。

### 施策2 心身ともに健康で、豊かな人間性を育む教育の推進

児童生徒のいじめに対して、ふじみ野市いじめ見逃しゼロ連絡協議会※、ふじみ野市いじめ問題対策委員会※や、各学校のいじめ問題対策委員会※等と組織的にいじめ対策の連携、推進を図り、積極的ないじめの認知と速やかな課題解決に努めてきました。いじめは、どの子供にも、どの学校でも起こり得るものであるとの認識のもと、子供たちにいじめを許さない・見逃さない意識を醸成することが必要であり、様々な場面を通じて、「他人を思いやる気持ちの育成」を進めています。

アンケートでも、小中学生の保護者の5割が、「不登校やいじめ問題の解消を図る取組」は重要であると回答しています。また、市民アンケートでも6割を超えて、「いじめや不登校のない学校づくりをすすめること」が学校教育で力を入れる必要があると回答しており、引き続き、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組む必要があります。

また、小中学生アンケートでは、「友達のこと」、「勉強のこと」、「進路のこと」など困っている、不安に思っている児童生徒が一定割合いるため、個々の実情に応じ、あらゆる場面で相談ができる体制が求められています。また、保護者アンケートでは、約3割の保護者が、コロナ禍を経て、子供の体力向上を求めており、体育の授業や休み時間の運動を通じて、「運動に親しむ児童生徒の育成」を図り、心身ともに健康で、豊かな人間性を育む教育の推進が必要となっています。

子供たちの現代的な健康課題として、食物アレルギーのある児童生徒が年々増加しています。原因物質（アレルゲン）を含む献立の資料提供や卵乳除去食の提供等の対応をしていますが、心身の成長段階に応じて、自分自身でアレルゲンに気付き、食や健康を管理していく力を育成していくことが重要となっています。

図書館については、小学校図書館と市立図書館システムの連携により、学校図書館の充実につながりました。今後は、中学校でも連携を進めていく必要があります。

### 施策3 変化に柔軟に対応できる教育環境の充実

社会が大きく変化する中で、学校の課題も複雑化・多様化しており、教員アンケートで大変だと思うものとしては、「授業、授業準備、学習指導」、「保護者・PTA※対応」、「事務・報告書作成」、「生徒指導」の順で高い割合となっています。

このような要請に適切に対応していくため、教員研修の重要度のアンケートでは、「教科・科目に関する研修」、「ICT※を活用したGIGAスクール構想※等、情報化に関する研修」「学級経営・学校経営に関する研修」が重要視されており、これらの研修の充実による、教員の更なる資質・能力向上が必要となっています。また、組織として対応できるよう、学校組織運営の改善を図るとともに、教職員の支援体制を整える等の働き方改革の推進が重要となっています。

施設面については、市民や小中学生の保護者アンケートで、「教育施設・設備の充実」が重要であるという割合が一定数あり、今後も、校舎等の計画的な改修を進め、安全・安心で快適な笑顔あふれる学校づくりの充実が重要となっています。

今後は、多様な学習形態や弾力的な活動を可能とする施設形態、将来の人口減少等を踏まえた学区再編等の検討に合わせた、計画的な施設の整備、更新が必要となっています。

### 施策4 地域との連携・協働による教育の推進

令和2年度に市内小中学校19校全てに学校運営協議会※を設置し、家庭や地域の視点を取り入れた、開かれた学校運営に取り組んできました。近年では、地域コミュニティの希薄化により、家庭・地域の連携強化が求められており、小中学生の保護者だけでなく市民アンケートでも、「地域協働学校※など学校・家庭・地域の連携」が重要だとしています。引き続き、学校・家庭・地域が連携・協働した、地域協働学校※の機能も活用して、質の高い学校教育の推進が重要となっています。

また、地域のつながりが希薄化する中で、「学校を核とした地域づくり、まちづくり」が重要となっており、各小中学校に地域コーディネーター※を配置し、地域学校協働活動※を推進しています。今後は、地域コーディネーター※同士の取組に関する情報共有や、「つながる」ための体制づくり、学校での活動場所（拠点）の確保、地域コーディネーター※が持つネットワークを活かした地域人材の発掘と地域学校協働ネットワーク※の拡大が課題となっています。

学校を「新しい学びの公共空間」として捉え、学校施設の空間が地域住民の交流や多様な学びの活動場所として活用できるようにすることが、地域学校協働活動<sup>※</sup>を推進していく上でも求められています。

ふじみ野市の歴史や文化財については、市民アンケートでも約3割が、「貴重な財産であり、保護・活用・PRを積極的に行うべき」、「子供など次世代に引き継がれることを望む」という意見であり、地域の歴史と文化を次世代に引き継ぐ仕組みづくりが必要となっています。

## 施策5 子供と家庭をあったかく包みこむ地域づくりの推進

家庭教育は全ての教育の出発点であり、子供の基本的な生活能力や基本的倫理観、社会的マナーを身に付ける等の非常に重要なものですが、社会や家庭を取り巻く環境が大きく変化しており、各家庭に応じた支援が必要となっています。

放課後子ども教室<sup>※</sup>については、地域の方が指導員として活躍しており、地域の方の「得意」を活かして児童が様々な体験をする場になっています。また、文京学院大学との連携により、授業の一環で大学生が活動に参加するなど、新たな試みが定着しつつあります。一方で指導員が不足している学校もあるため、地域住民へ活動内容の周知を図るなど、新たな指導員を確保する取組が必要となっています。

## 施策6 生涯にわたる学びの機会と誰もが地域や社会で活躍できる「場」の創出

社会教育に関する市民アンケートでは、「市の図書館を利用していない」と回答した人が6割、「市の文化施設等の公共施設を利用していない」と回答した人が7割と、前回調査より増加しており、コロナ禍を経て、情報提供の方法や工夫、また、ライフステージに応じた学習活動の場の提供等、参加意識を高めることが必要となっています。

社会教育活動では、これまでも様々な講座等を開催し、学びの場を提供してきましたが、生涯にわたる生きがいを持ち、人生を心豊かに生きるため、様々な学びを通して自己の能力を高めるための、学習機会の提供や環境整備、また、市民の主体的な活動支援と様々な主体との協働を進めることが重要となっています。

今後はより一層、市長部局や民間団体との連携を取りながら、「学び」と「実践」の事業展開や、身近な場所での学びの場を提供するために、様々な場所での事業展開が必要となっています。更に、人権や平和に関する学習、障がい者の学習機会の拡大や多文化理解等、共生社会<sup>※</sup>や社会的包摂<sup>※</sup>を推進する学びの展開が必要となっています。

ふじみ野市の歴史や文化財に関する、市民アンケートでは、資料館を「利用していない」との回答が9割程度を占める一方、歴史や文化財については保護・活用や次世代への継承を望む声が3割程度あり、郷土の歴史文化を学ぶ機会と場所を増やすことが必要となっています。そのために、地域住民と子供が共に学ぶ場づくりや、文化施設や商業施設等でのアウトリーチ<sup>※</sup>活動等のきっかけづくりが望まれています。

引き続き、歴史文化を守り、将来に伝える体制を構築し、永く文化財等を維持していくための指針を作成するとともに、新たな資料館整備のための大規模改修工事を進めていますが、時代のニーズにあった、楽しく学べて、活動しやすく、ふじみ野市の歴史や文化を総合的に学ぶことができる、内容的にも新しい資料館となるような工夫が必要となっています。

## 施策7 文化芸術・スポーツ活動を通じた地域交流、コミュニティの活性化

市民や団体の文化活動の交流、発表の場として実行委員会や地域団体等が中心となり、「市民文化祭」や「文化芸術アウトリーチ※事業」、「各種スポーツ事業」等を開催していますが、コロナ禍を経て、より多くの市民が参加できるよう、機運の醸成に向けた取組、文化活動・スポーツ事業を通じた交流や、活動成果を地域に還元できる仕組みの構築が求められています。

また、障がいの有無、国籍、年齢に関わらず、市民の誰もが気軽に文化芸術やスポーツに触れることができる機会が求められています。

# 第3章 本市が目指す教育の姿

## 第1節 基本理念

あったかな絆で未来を紡ぐふじみ野の「共育※」

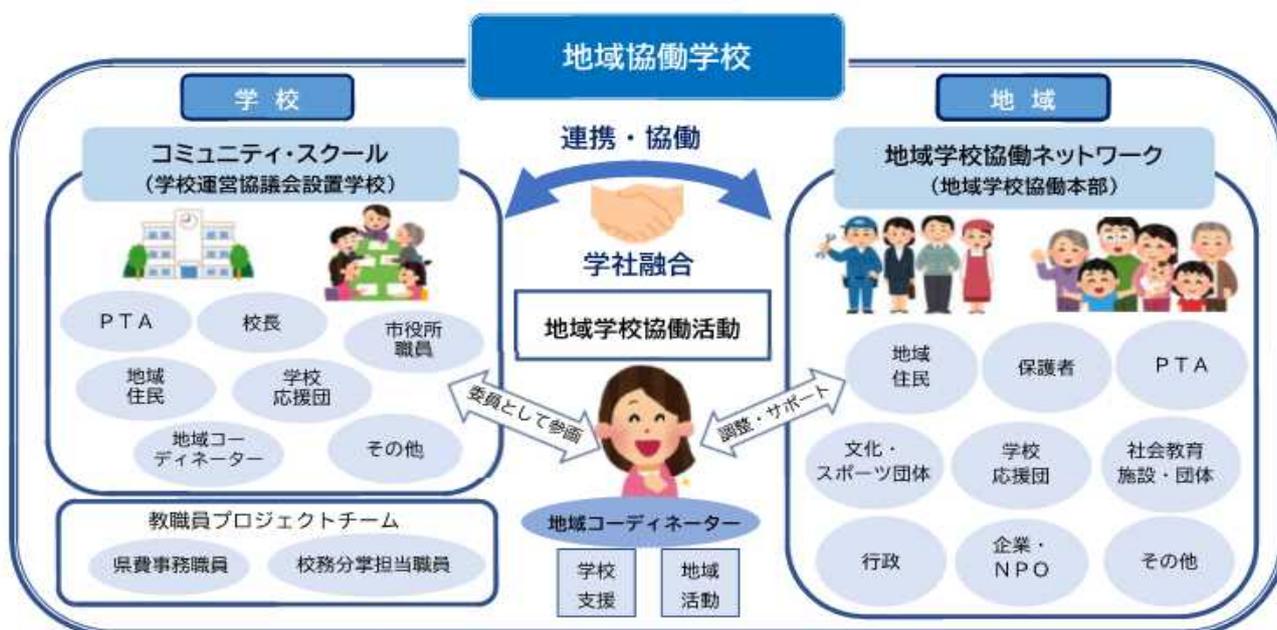
ふじみ野 ウェルビーイング  
～Fujimino Well-being※～

時代の潮流や、これまでの取組を踏まえ、第3期ふじみ野市教育振興基本計画の基本理念として、「あったかな絆で未来を紡ぐふじみ野の『共育※』～Fujimino Well-being※(ふじみ野 ウェルビーイング※)～」を掲げます。

「あったかな絆」とは、本市が「地域協働学校※」により深めてきた学校・家庭・地域の連携・協働を表現し、「未来を紡ぐ」とは、予測困難な時代において、学校教育と社会教育の一体的な推進を図る「学社融合」の考えのもと、コミュニティ・スクール※と地域学校協働ネットワーク※の連携・協働をより一体的に推進し、子供たち一人一人の可能性を引き出し伸ばすこと、「ふじみ野の『共育※』」とは、第1期及び第2期ふじみ野市教育振興基本計画で取り組んできた子供と大人、それぞれの学びが互いの学びにつながり、更には、人づくりとまちづくりの好循環を生み出す「共育※」により一層取り組んでいくことを意味しています。

そして、子供を真ん中に置きながら、教育に関わる全ての人々が相互に、精神的な豊かさや健康までを含めた幸福や生きがいを実感していくことで、学校を取り巻く構成員や家庭、更には、地域や社会までの幅広いウェルビーイング※の深化につながるの考え方から、「Fujimino Well-being※(ふじみ野 ウェルビーイング※)」という言葉で表現しています。このように、本市の教育振興基本計画を通して、社会全体のウェルビーイング※の実現に取り組んでいきます。

この先10年を見据え、変化の激しい時代において、市民一人一人が豊かで幸せな人生を送り、持続的に発展する社会の創り手となることを目指し、「多様性・協働・包摂」の3つの視点に立ち、本市の特徴的な取組である学校・家庭・地域だけでなく、行政の各部署も関わりながら、地域協働学校※を核として、22世紀を生きる子供たちの生きる力を育む「共育※」を推進していきます。



## 第2節 基本方針

本市教育の基本理念の実現に向けて、次の3つの基本方針に沿って施策の展開を図ります。

### 基本方針1 生きる力(\*)の育成



「主体的・対話的で深い学び」の教育活動を展開し、急激に変化する社会の中でも、他者と共に、たくましく生き抜く力を備えた子供を育成するとともに、確かな学力（知識・技能に加え、自ら学び、主体的に判断・行動し、よりよく問題解決する力）と、グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける子供たちの育成を図ります。

(\*)「生きる力」とは

変化の激しいこれからの社会を生きる子供たちに身に付けさせたい「確かな学力」、「豊かな人間性（自らを律しつつ、他人と共に協調し、他人を思いやる心や感動する心など。）」、「たくましく生きるための健康や体力」の3つの要素からなる力。

### 基本方針2 絆を深め、地域社会との協働による「共育※」の推進



新しい時代に求められる資質・能力を育むために、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、連携・協働して絆を深め、従来の枠組みや既存概念に捉われず、子供から大人までが共に学び合い、共によりよい社会の創り手となれるような「共育※」の推進を図ります。

### 基本方針3 協働による持続可能な地域づくりのための学びの推進



市民一人一人が、生涯学習を通して幸せや生きがいを感じるとともに、自らが地域社会の創り手となり、郷土愛を育み、多様な主体と協働でつくる豊かで住みやすい持続可能な地域づくりのための学びと文化芸術・スポーツ活動の推進を図ります。

## 第3節 施策体系

基本理念	
<p>あったかな絆で未来を紡ぐふじみ野の「共育※」</p> <p>ふじみ野 ウェルビーイング</p> <p>～Fujimino Well-being※～</p>	

基本方針	施策	施策の展開
基本方針1 生きる力の育成	1 確かな学力を育む教育の推進	(1) 多様な教育ニーズに対応し、一人一人の学力を確実に伸ばす教育の推進
		(2) 新しい時代に求められる資質・能力の育成
		(3) 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進
		(4) 教育DX※の推進
		(5) 社会に開かれた教育課程※を活用した自立する力の育成
		(6) 主体的に社会の形成に参画する力の育成
	2 心身ともに健康で、豊かな人間性を育む教育の推進	(1) 共生社会※の実現に向けた教育の推進と社会的包摂※
		(2) 人権を尊重した教育の推進
		(3) 道徳教育の推進
		(4) 体験活動の充実
		(5) 生徒指導の充実
		(6) 教育相談の充実
		(7) 学校保健・体育、食育の推進
		(8) 読書活動の推進
	3 変化に柔軟に対応できる教育環境の充実	(1) 小中連携・小中一貫教育※の推進
(2) 学校の組織運営の改善		
(3) 教職員の資質・能力の向上		
(4) 質の高い教育を支えるICT※環境の充実		
(5) 学校安全の推進		
(6) 学校施設の計画的整備の推進		
(7) 学校給食センターの管理・運営の充実		
基本方針2 絆を深め、地域社会との協働による「共育※」の推進	4 地域との連携・協働による教育の推進	(1) 家庭・地域と連携した教育の充実
		(2) 地域協働学校※の推進
		(3) 新しい学びの拠点としての学校施設の活用促進
5 子供と家庭をあったかく包みこむ地域づくりの推進	(1) 家庭教育事業の充実	
	(2) 放課後を活用した体験活動の充実	
基本方針3 協働による持続可能な地域づくりのための学びの推進	6 生涯にわたる学びの機会と誰もが地域や社会で活躍できる「場」の創出	(1) 地域課題の解決と持続可能な地域づくりの基盤を支える社会教育の推進
		(2) 生涯学習・社会教育活動の奨励と支援
		(3) 学びの成果を還元し共に活躍する仕組みの充実
		(4) 地域の歴史文化の活用と継承
		(5) 人権教育と平和事業の推進
	7 文化芸術・スポーツ活動を通じた地域交流、コミュニティの活性化	(1) 文化芸術活動の推進
		(2) スポーツ活動の推進
(3) 地域の文化芸術・スポーツクラブ活動と中学校部活動との連携・協働		

## 第2編 各論

---

## 基本方針1 生きる力の育成

### 施策1 確かな学力を育む教育の推進

#### 現状と課題・背景

○少子高齢化社会の到来や、急速なグローバル化の進展とともに、人生100年時代の到来及び超スマート社会（Society 5.0<sup>\*</sup>）の実現に向けたデジタル技術の発展など、急激に変化する社会の中で、国際社会をたくましく生き抜く力や、多様な価値観を持つ人々と協働しながら新たな価値を創造する力を兼ね備えた児童生徒の育成が急務となっています。そのために、学習指導要領<sup>\*</sup>を踏まえて、「主体的・対話的で深い学び」を通して、知識や技能はもちろんのこと、思考力や判断力、表現力などを身に付け、自ら学習を調整する力を高めることにより、さらなる学力の向上に取り組む必要があります。

#### 施策の目標

- 地域協働学校<sup>\*</sup>の機能を活かし、児童生徒の交流機会の創出や体験活動などを通して、他人を思いやる心や規範意識、コミュニケーション能力を向上させるとともに、一人一人に合ったきめ細やかな指導の充実を図ります。
- 一人一台端末<sup>\*</sup>を活用した授業改善を中心として、教育デジタルトランスフォーメーション（DX）<sup>\*</sup>を推進します。



## 施策の展開と取組

### (1) 多様な教育ニーズに対応し、一人一人の学力を確実に伸ばす教育の推進

- 個別化・協働化・探求化、自己調整学習（学習進度や学習到達度に応じ、自らの学習を調整しながら粘り強く取り組む学習）を通して、児童生徒の学習意欲と学力を確実に伸ばす教育を推進します。
- 全ての児童生徒が基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得し、思考力・判断力・表現力や主体的に学習に取り組む態度等を身に付けるための教育を推進します。
- 個々の興味・関心・意欲等を踏まえたきめ細やかな指導・支援を充実させ、児童生徒の可能性を引き出す教育を推進します。
- 「埼玉県学力・学習状況調査※」等の成果や課題を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づいた授業改善を推進します。

### (2) 新しい時代に求められる資質・能力の育成

- 主体性や当事者意識を持ち、多様な人々と協働し、自立及び自律する力を育成します。
- 児童生徒が幸せや生きがいを感じられるウェルビーイング※を実現し、将来の夢や目標を持ち、自立した大人へと成長できるよう、一人一人に合ったきめ細やかな指導・支援・自尊心を高めるような応援を行います。
- 多様な人々と交流し、新たな価値を発見・創造し、豊かな人生や社会の未来を切り拓くことができる力を育成します。
- 多様な人々と協働し、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力を育成する教育を推進します。

### (3) 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

- 社会経済的課題の解決に参画するグローバル・リーダーや、グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担う人材を育成します。
- ふじみ野市をはじめ、我が国の伝統と文化を尊重し、学校における教育活動全体を通して視野を広げ、国際社会の平和と発展に寄与する態度、地球規模の課題の解決にチャレンジする精神などを養う教育を進めます。
- 多文化共生の精神など、異なる文化・価値観を乗り越えて関係を構築する力を育成します。
- グローバル化に対応するために、外国語教育の充実、SDGs※の実現に貢献するESD※等を推進します。

#### **(4) 教育DX※の推進**

- デジタル社会の技術革新が急速に進展する時代を生き抜くため、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力を育成し、ICT※を活用した学習活動の充実を図り、デジタル人材を育成します。
- 学習者用デジタル教科書の段階的導入とともに、GIGAスクール構想※を着実に推進します。
- 一人一台端末※を活用した児童生徒の情報活用能力を育成します。
- 文部科学省の生成AI※の教育利用に関するガイドラインに基づく学校教育を推進します。
- 児童生徒の科学技術や理科・数学、ものづくりに対する興味・関心を高め、基礎的素養や論理的に考える力を育成します。
- 教育データの効果的な分析・利活用により、新たな知見を創出し、社会の持続的な発展を牽引する人材を育成します。
- 日常の授業・学習におけるMEXCBT（文部科学省が開発したオンライン学習システム）の活用を推進します。
- 基本的な操作技能やプログラミング的思考※、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する指導の充実を図ります。

#### **(5) 社会に開かれた教育課程※を活用した自立する力の育成**

- 社会のつながりの中で学ぶことで、児童生徒が自分の力で人生や社会をよりよくできるという実感が持てる教育を推進します。
- 各発達段階に応じて、関係機関や関係部局などと連携・協働して、社会的・職業的自立に必要な能力や態度の育成を通して、自分らしい生き方の実現を促す進路指導・キャリア教育※を推進します。

#### **(6) 主体的に社会の形成に参画する力の育成**

- 望ましい集団活動を実現し、自己を生かす力を育成します。
- 社会の中で自立し、他者と協力しながら生き抜く力を育成します。
- 発達段階に応じて、関係機関と連携し、教科等横断的な視点に立った教育を推進します。
- 探求的な学習や体験学習を通じ、多様な他者と協働しながら主体的に学び、話し合い、考えをまとめ・集約することなどにより、コミュニケーション能力や問題解決能力を育成します。

## 主な具体的事業

主な具体的取組	概要	予算事業名 (担当課)
○少人数指導支援員※の配置	少人数指導のための支援や、一人一人の子供に合わせた学習支援	教育支援事業 (学校教育課)
○学び・育ちサポーター(支援員)※の配置	学校生活にうまく適応できない児童生徒の支援や補助	
○中学校教科補充講師の配置	中学校における教科指導及び成績評価	
○特別支援学級※等介助員の配置	特別支援学級※等に在籍する児童生徒の支援や補助	
○日本語適応指導員の派遣	外国籍の児童生徒への日本語習得の支援や補助	
○社会科副読本※の改訂	地域学習のための教材として、教科書とは別に作成された副読本を毎年新しい情報に改訂している	
○研究委嘱補助金事業	市から委嘱を受けた小中学校が行う自校の課題解決に向けた教職員の各種研修及び研究事業に対する補助	
○ALT※(小学校外国語活動助手及び中学校英語指導助手)の派遣	外国語が母語である外国語指導助手が外国語教育をサポート	国際化・情報化 教育推進事業 (学校教育課)
○教育用及び校務用コンピュータの整備	児童生徒一人一台タブレット端末の整備及び教師用コンピュータの整備	

## 主な関連指標

指標名	基準値(令和5年度)	目標値(令和12年度)
学力が伸びた児童生徒数の割合 (埼玉県学力・学習状況調査※による)	小学生76.0% 中学生69.3%	小学生77.0% 中学生70.0%
授業中のタブレット端末の活用率 (週3回以上)	小学生68.2% 中学生87.5%	小学生100% 中学生100%

## 施策2 心身ともに健康で、豊かな人間性を育む教育の推進

### 現状と課題・背景

- 人間関係の希薄化や規範意識の低下が指摘されており、人間としてのよりよい生き方を身に付け、実践できる児童生徒の育成が急務となっています。その礎となる豊かな人間性を育むため、道徳性を養うとともに、児童生徒の発達段階に応じた多様な体験活動が求められています。
- 多様化する社会や様々な家庭環境を反映して、より専門的な見地からの教育相談のニーズが増加し、教育相談室<sup>\*</sup>の質的・量的な相談機能の充実が重要になってきています。
- 学校教育において、児童生徒の発達段階に応じた人権教育をより一層推進し、多様な人権課題を理解し、人権感覚を身に付け、人権を尊重する意識の高揚に取り組んでいく必要があります。
- いじめは、どの子供にも、どの学校でも起こりうるものとの認識のもと、学校と家庭、地域、関係機関が連携して、いじめを許さない・見逃さない環境づくりを推進し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組む必要があります。
- 埼玉県における児童生徒の体力は、小学生、中学生のそれぞれにおいて、低下傾向にあります。日常的な身体活動の減少や運動をする子としない子の二極化傾向も指摘されています。子供が自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成していく必要があります。
- 少子化が進展する中、部活動は、従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、部員数の不足や顧問の担い手不足により、存続が厳しい部活動もあります。今後、外部人材活用や地域クラブ等との連携など、持続可能な運営体制を整えることが必要です。
- 子供が自分自身で食や健康を管理していく力を育成していくことが重要になってきています。
- 学校、家庭、地域等において子供が読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実を図り、子供の読書活動に関する啓発・広報を行うとともに、読書に親しむための推進体制の整備を行う必要があります。
- 小学校図書館と市立図書館のシステムの連携により、授業での図書資料の有効活用や学校図書館の充実につながっています。今後は中学校図書館との連携を進める必要があります。

### 施策の目標

- 次代を担う児童生徒が社会の一員としての自覚を持つために、多様な人々との関わりやふれあいなど、様々な体験を通して、豊かな心の醸成を図ります。
- 学校教育における人権教育を通じて、子供の権利や最善の利益について、児童生徒の理解促進を図ります。
- 様々な道徳的課題に児童生徒が向き合う「考え、議論する道徳<sup>\*</sup>」を推進します。
- 「いじめ防止対策推進法」等に基づき、いじめ未然防止、早期発見・早期対応に向けた組織的な取組を推進します。
- 教育相談の充実を図ります。
- 心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成するとともに、児童生徒の体力の向上を図ります。

- 児童生徒が食に関する正しい知識を身に付け、義務教育を終えたあとに一人できちんと食事ができる食育指導を推進します。
- 個人の読書活動を支援するとともに、本を媒介とした事業を通して豊かな人間性を育みます。
- 学校・家庭・地域における子供たちの読書活動を推進します。
- 小学校図書館に加え、中学校図書館と市立図書館のシステム連携を進め、図書資料の有効活用を図ります。



## 施策の展開と取組

### (1) 共生社会※の実現に向けた教育の推進と社会的包摂※

- 多様な個人それぞれが自分のよさや可能性に気づき、伸ばしていく学びを推進します。
- 多様な教育ニーズに応じた多様な学びの場の整備を進め、インクルーシブ教育※システムの構築の視点に立った特別支援教育を推進します。
- 多様な個人が「長所・強み」を生かし、互いに認め合い・支え合い・尊重し合いながら共に生きる社会的包摂※の実現に取り組みます。
- 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)を推進します。
- 学習活動に支障がある日本語指導が必要な児童生徒に、関係機関と連携・協働して、状況に応じた支援を推進します。
- LGBTQ※やヤングケアラー※などの正しい理解のための周知・啓発を行い、ヤングケアラー※については早期発見に繋げ、関係機関と連携して個々の状況に応じた支援に取り組みます。
- 就学援助制度等の周知を図り、支援を必要とする家庭に対して、経済的な支援を推進します。
- 教育相談室※の教育心理相談員や各学校でのスクールカウンセラー等による教育相談においては、保護者の抱える子育てに関する多様な悩みなどを相談しやすい雰囲気づくりに努め、その解決に向けては、関係機関に適切に繋げるなど、連携して総合的な支援を実施します。

### (2) 人権を尊重した教育の推進

- 発達段階に応じて、人権問題の正しい理解と人権感覚を身に付け、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる児童生徒を育成します。
- 男女共同参画、LGBTQ※や障がいのある人、外国人などへの偏見や差別、同和問題(部落差別)やインターネットによる人権侵害、拉致問題など様々な人権課題について、学校教育だけではなく、様々な専門機関と連携して人権感覚を養います。
- 誰一人取り残されず、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じられる共生社会※の実現に取り組みます。

### (3) 道徳教育の推進

- 各校の道徳教育推進教師を中心に、道徳科を要とし、全教育活動を通じて道徳教育を推進します。
- 児童生徒が多面的・多角的な視点から自分自身の問題として「考え、議論する道徳※」の授業を展開します。
- 「彩の国の道徳※」を活用するとともに、家庭用「彩の国の道徳※」を活用し、学校・家庭・地域が連携した道徳教育を推進します。

#### (4) 体験活動の充実

- 人間的な成長に不可欠な豊かな体験の機会を確保し、持続可能な社会の創り手となる力を育成します。
- 公共の精神に基づいて個人と社会との関係を適切に理解するとともに、主体的に社会的課題に対応し、将来の社会を担っていくことができる力を育成します。
- 発達段階に応じて職業に触れる体験や企業・社会福祉施設での職場体験など、勤労観・職業観を育成する体験活動を推進するとともに、その振り返りを行い、活動の定着を図ります。
- 児童生徒の文化芸術活動への参加促進等、文化芸術活動の充実を図ります。

#### (5) 生徒指導の充実

- 「児童の権利に関する条約」における4つの原則（差別の禁止、子どもの最善の利益、生命・生存及び発達に対する権利、子どもの意見の尊重）に基づく生徒指導を実践します。
- 児童生徒一人一人の個性を見出し、よさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現が図れる取組を推進します。
- 生徒指導の実践上の4つの視点（①自己存在感の感受 ②共感的な人間関係の育成 ③自己決定の場の提供 ④安全・安心な風土の醸成）を内在化させ、教科指導と生徒指導を一体化させた授業づくりを推進します。
- 喫緊の生徒指導上の諸課題解決を図るため、学校内外の連携・協働に基づく「チームとしての学校」による生徒指導体制の構築と充実を図ります。
- 多様な背景を持つ児童生徒へのアセスメント※に基づく対応など、生徒指導の充実を図ります。
- 家庭・地域と協力して、より多くの大人が児童生徒の悩みや相談を受けとめることができるような、いじめの早期発見やいじめを見逃さない取組を推進します。また、地域協働学校※を中心に関係機関とも連携して、温かな社会づくりを推進します。
- 自殺対策基本法や自殺総合対策大綱に基づき、自殺予防教育の充実に取り組みます。
- 思春期を迎える児童生徒の「不安や悩みへの対処」や「ストレスへの対処」などについて、関係機関と連携しメンタルヘルス教育※に取り組みます。

#### (6) 教育相談の充実

- 児童生徒のアセスメント※に基づき、個別性・多様性・複雑性に対応する教育相談の充実を図るとともに、学校内を中心に居場所（学習室等）づくりを推進し、周知、活用を図ります。
- 発達支持的・課題予防的教育相談の視点を取り入れた教育活動の充実を図ります。
- 各学校と教育相談室※との連携をより一層充実させ、不登校をはじめ、多様なニーズに対応できる相談体制づくりを推進します。
- ICT※を活用した不登校支援等を推進します。
- スクリーニング会議※を中心に、配慮を要する児童生徒に必要な支援体制を確立します。
- 校長や教頭、教育相談主任、担任などで構成する校内の対策チームと子育て支援課、児童発育・発達支援センター※、保健センター、児童相談所等の関係機関と連携したチームによる支援体制を確立します。
- 教職員の教育相談研修を充実し、生徒指導と教育相談を一体としたチーム支援を推進します。

## (7) 学校保健・体育、食育の推進

- 生涯にわたり健康で豊かなスポーツライフを実現するため、学校での授業や体育的行事、部活動などの体育的活動や地域のスポーツ活動の充実を図り、児童生徒に運動習慣が身に付く取組を推進します。
- 命の大切さ、性教育、健康教育に関する正しい知識と理解、適切な態度や行動が取れるよう、児童生徒の発達段階を踏まえ、学校全体で計画的に取り組めます。
- 部活動の運営に当たっては、文化・スポーツ振興課と、市スポーツ協会、市文化協会、大学等の関係団体と連携し、学校運動部と文化部のリソースと地域のもつリソースを相互に連携・協働し、部活動と地域クラブの在り方などの検討を続け、持続可能な運営体制の整備と生涯スポーツ・文化芸術活動の活性化を図ります。
- 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を児童生徒たちが身に付けられるよう、学校・家庭・地域の三者が協働して食育の啓発を推進します。
- 食物アレルギーのある児童生徒が、義務教育の9年間をかけ、義務教育終了後に児童生徒自身でアレルギーに気付き、安全に摂食できる力を付けられるよう、保護者、学校と連携を取りながら、成長段階に応じた指導を行います。
- 地場産食材の活用を推進し、食を通じて地域の気候風土を感じられる魅力ある学校給食を提供します。
- 学校ファームの体験活動などを通して、食べ物の生産過程や生産者の思いなどに気付けるような取組を推進します。

## (8) 読書活動の推進

- 学校・家庭・地域における児童生徒たちの読書活動を推進するため、市立図書館の司書や学校図書館支援員、学校図書活用促進員が積極的に関わりながら、家読の支援や小中学校の図書委員との連携事業などを推進します。
- 学校図書館に引続き図書館支援員を継続して配置し、市立図書館との連携を進めます。
- 小中学校図書館と市立図書館のシステム連携を進め、教育活動での図書資料の有効活用の推進と、中学校の授業や教育活動での図書活用の支援や市立図書館と図書委員との連携事業を推進します。
- 地域に開かれた学校施設として、学校図書館の地域開放を推進します。

## 主な具体的事業

主な具体的取組	概要	予算事業名 (担当課)
○ふれあい講演会※の実施	第一線で活躍している社会の先輩の仕事に関する講演を聞くことで、働くことの意義を知り、将来の進路を考えるきっかけづくりや、様々な職種に視野を広げることなどを目的に実施	教育支援事業 (学校教育課)
○中学生社会体験チャレンジ事業	地域の中で職場体験等の様々な体験活動や多くの人と触れ合うことで、社会性や自立心を養い、たくましく生きる力を身に付ける	
○人権教育研修会の実施	さまざまな人権課題についての研修を教員が受けることで理解を深め、児童生徒への指導に生かす	
○小中学校音楽鑑賞教室の実施	市内小学校6年生を対象に東邦音楽大学ウインドオーケストラによる演奏を鑑賞する機会を提供し、豊かな情操を育成する	
○食物アレルギー対応(エピペン)研修会の実施	研修で具体的な事例等を知ること、学校における食物アレルギーに関する対応の理解を深める	
○特別支援学級※等介助員の配置	特別支援学級※等に在籍する児童生徒の支援や補助	
○日本語適応指導員の派遣	外国籍の児童生徒への日本語習得の支援や補助	
○学び・育ちサポーター(支援員)※の配置	学校生活にうまく適応できない児童・生徒の支援や補助	教育相談事業 (学校教育課)
○さわやか相談員※の配置	学校での児童生徒等への相談・支援	
○教育相談員・教育心理相談員の配置	教育相談室※における児童生徒等への教育相談活動、知能及び発達検査の実施	
○適応指導員※の配置	不登校の児童生徒に対する学校復帰への支援等	
○外部指導者※と部活動指導員の配置	部活動顧問の指導に加え、外部指導者※を活用して支援や援助を行う	学校・家庭・地域 連携推進事業 (学校教育課)
○学校応援団※の協力による見守り活動の充実	学校・家庭・地域の連携事業(地域学校協働活動※)として多くの地域の方に協力をいただいている、登下校の児童生徒の見守りや花壇整備、読み聞かせ、学習支援ボランティアなどの活動	

主な具体的取組	概要	予算事業名 (担当課)
○学校運営協議会※の充実	学校と地域が一体となった学校づくりを進めるため、学校及び学校運営協議会※の運営に必要な支援などを行う	地域協働学校※ 推進事業 (学校教育課)
○児童生徒・教職員健康診断及び就学時健康診断の実施	学校保健安全法に規定する各種健康診断を実施	
○歯科衛生士による歯科保健指導の実施	歯科衛生士が学校を訪問し、歯科保健指導を実施	健康管理事業 (学校教育課)
○日本スポーツ振興センター災害共済給付制度の周知及び活用	学校管理下において起きた、児童生徒等の負傷や事故等に対する災害共済給付制度について、周知及び加入を促進し、事案発生時に活用を図る	
○衛生講習会の実施	栄養士から調理員に対し、衛生管理に係る指導を実施	
○学校給食用物資購入	学校給食用物資の選定及び購入	
○食育学校訪問の実施	栄養士等が各小学校の給食時間にクラスを訪問し、給食時の状況把握及び食育指導を実施	なの花学校給食センター・あ
○食育校内放送資料、食育だより、地場産ポスター、献立予定表の作成及び配付	児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるための食育の啓発を実施	おぞら学校給食センター管理運営事業 (学校給食課)
○食物アレルギー資料の作成及び配付	児童生徒のアレルゲンに合わせた、食物アレルギー資料の作成・配付	
○食物アレルギー対応食(卵乳除去食)の提供	なの花学校給食センターで、卵乳を除去した食物アレルギー対応食の調理・提供	
○入学準備金・奨学金の利子補給の実施	日本政策金融公庫及び日本学生支援機構から借り入れた奨学金等に対し、返済利子のうち、全部または一部を補助	入学準備金・奨学金利子補給金交付等事業 (教育総務課)
○就学援助、特別支援教育就学奨励の実施	市内小中学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、家庭の経済状況により、教育に要する経費を援助	就学援助・奨励事業 (学校教育課)

主な具体的取組	概要	予算事業名 (担当課)
○学校図書館と市立図書館システムとの連携推進	学校図書館と市立図書館のシステム連携及び配送車の巡回により、団体貸出や読書支援の充実を図る	図書館管理運営事業 (社会教育課 図書館)
○ふじみ野市立小学校図書室のICT*化	学校図書館資料と市立図書館資料の一元管理による効率的な運用を図る	

### 主な関連指標

指標名	基準値(令和5年度)	目標値(令和12年度)
「学校に行くのが楽しい」と答えた児童生徒数の割合 (全国学力・学習状況調査*において、「当てはまる」、「どちらかと言うと、当てはまる」と回答した児童生徒の割合)	小学6年生82.3% 中学3年生82.4%	小学6年生90.0% 中学3年生86.0%
食物アレルギー対応研修会開催率	100%	100%
地域協働学校活動*参加者数	2,220人	2,700人
不登校児童生徒の出現率 (生徒指導に関する調査*による)	小学生1.4% 中学生5.1%	小学生0.7% 中学生4.2%
人口1人当たりの図書貸出数	6.03冊	8.30冊

## 施策3 変化に柔軟に対応できる教育環境の充実

### 現状と課題・背景

- 社会が大きく変化する中で、学校における教育活動は多岐にわたっています。障がいのある児童生徒や日本語指導を必要とする児童生徒への対応、学力に課題のある児童生徒への教育支援、「小1プロブレム<sup>※</sup>」、「中1ギャップ<sup>※</sup>」といわれる学校間の接続期や、中学校卒業後における児童生徒の不適應など、学校が直面する課題も様々です。これらの課題を解決するためには、教職員の資質・能力の向上はもちろん、学校と幼保小連絡協議会<sup>※</sup>、小中連携協議会<sup>※</sup>等の関係機関が連携して組織全体として課題解決にあたる必要があります。
- 若手教職員の増加、産休・育休取得者や特別支援学級<sup>※</sup>の増加等に伴う教員不足、教職員の長時間勤務による負担の大きさを背景に、優秀な人材の確保が困難になってきている等の課題が生じています。様々な教職員研修だけでなく、経験年数や専門性に応じた研修を行う等、教職員研修の充実を図り、教職員の資質・能力を向上させ、学校の教育力を高める必要があります。
- 児童生徒が安全に安心して学習活動に取り組めるよう、校舎、体育館などの学校施設の整備を計画的に進める必要があります。
- 安全で安心な学校給食を継続的に提供するため、適切な学校給食センターの管理・運営が求められています。また、なの花学校給食センターのPFI<sup>※</sup>事業が令和12年度で終了することから、今後の学校給食センターの運営方針について総合的に検討・決定していく必要があります。

### 施策の目標

- 学校管理職が学校経営者として必要なリーダーシップとマネジメント力を高め、信頼される学校づくりを推進します。
- 働き方の改善及び教職員の長時間勤務の縮減を図り、結果として教育の質を向上させます。
- 研修の質を高め、教職員の指導力と使命感の向上を図ります。
- 一人一台端末<sup>※</sup>の効果的な活用や学校経営に必要な会計年度任用職員の配置など、児童生徒及び教職員に対する支援体制を整えます。
- 児童生徒が安全で快適な環境で学習できるよう、計画的な施設整備を進めていきます。また、施設の状況を適宜把握し、不具合箇所は修繕対応するなど、必要な措置を講じます。
- なの花学校給食センターと、あおぞら学校給食センターを適切に管理し、計画的な修繕を実施します。また、学校給食センターの今後の運営方針、安全・安心な学校給食の安定的提供を総合的に検討・決定します。
- 幼保小中連携を推進します。

## 施策の展開と取組

### (1) 小中連携・小中一貫教育※の推進

- 幼・保・小の連携を密に行い、学校間の接続期における不適應などの教育課題に対して、必要な基本的な資質を培い、創造的な個性の伸長を目指します。
- 義務教育課程の小中学校9年間の連続性や一貫性を重視した教育を展開することで、学習意欲の向上や、小学校から中学校への円滑な接続を推進します。
- 市内全体の人口動向などを踏まえ学校規模の適正化を図るために、小中一貫教育※による教育課程特例校※、9年制の義務教育学校※について研究・検討を進めます。

### (2) 学校の組織運営の改善

- 学校運営協議会※と地域学校協働活動※との連携・協働により、学校運営のガバナンス※を高め、より一層の公開性を高めます。
- 教職員の長時間勤務の縮減を図り、児童生徒と向き合う時間を確保し、教育の質の向上を目指します。
- 校長を中心とした学校組織マネジメント力の強化を図り、学校・教師が担う業務の適正化を推進します。
- 学校運営や教育指導に外部人材や専門スタッフ等、多様な人材が携わることのできる学校の実現を推進します。

### (3) 教職員の資質・能力の向上

- 学校教育の質の維持向上、教職員のモラルの向上を図るとともに、指導力と使命感のある教職員の育成に努めます。
- 教職員の年齢構成を踏まえ、ベテラン教員の培われたスキルと若手教員のICT※等のスキルの融合を図り、新しい時代に求められる指導の創出に努めます。
- 初任者研修をはじめ年次研修、臨時的任用教職員研修、学校指導訪問などを通して、教職員の資質・能力の向上に努めます。

### (4) 質の高い教育を支えるICT※環境の充実

- 新しい時代に求められる資質・能力の育成のため、一人一台端末※を効果的に活用した授業が展開できるよう環境整備を推進します。
- 会計年度任用職員の効果的な活用や、校務支援環境の整備による教職員の業務効率化を図ります。

## (5) 学校安全の推進

- 児童生徒が生き生きと活動し、安心して学べる教育環境の整備・充実を図り、安全確保に努めます。
- 児童生徒が自ら安全に行動したり、他の人や社会の安全のために貢献できるよう、家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全教育の取組を推進します。
- 学校への不審者侵入の対策として、各学校の危機管理マニュアルの教職員への周知と実践的訓練を推進するとともに、児童生徒の危機回避能力を育成します。
- 地震・風水害・火災等の災害時避難訓練に加え、全国瞬時警報システム（Jアラート）等に対応する新たな訓練を推進します。
- 学校関係職員の採用に際しては、性犯罪歴等についての証明を求める仕組み（日本版DBS）の活用を図ります。

## (6) 学校施設の計画的整備の推進

- これからの新しい時代の学びに対応できる学び舎として、児童生徒数の将来動向などを踏まえながら施設整備、更新を図ります。
- 学校に人が集い地域の活性化やまちづくりの核となるよう、地域と共に部局横断的な行政との連携を図り、学校施設の多機能化、機能充実を目指します。
- 学校校舎や体育館などの学校施設の計画的な整備、維持改修等の対応を行います。

## (7) 学校給食センターの管理・運営の充実

- PFI※事業を展開しているなの花学校給食センターは運営事業者に対する継続的なモニタリング※を実施し、市直営のあおぞら学校給食センターは施設・設備の計画的な整備・修繕を実施します。
- なの花学校給食センターが令和12年度でPFI※事業運営の期間満了を迎えることから、その後の運営手法、管理のあり方などについて、検討・決定していきます。

## 主な具体的事業

主な具体的取組	概要	予算事業名 (担当課)
○ふじみ野市教育研究会補助金事業の実施	教育水準の向上を図るため、市内の各小学校及び中学校の教職員で構成するふじみ野市教育研究会が行う各研究事業等に対して、教育研究事業費補助金を交付	教育支援事業 (学校教育課)
○希望研修の実施	学校現場のニーズに応じた研修を実施することで、教員の資質向上を図る	
○個人・グループ研修の実施	自ら課題を設定し、実践を通して追究する研修を実施することで、教員の資質向上を図る	
○臨時的任用教職員研修会の実施	臨時的任用教職員に対し、教員としての資質を磨き、指導力の向上を図るための研修を実施	
○学校研究委嘱※の推進	ふじみ野市教育委員会が市立小中学校に、自校の課題解決に向けた教職員の各種研修及び研究事業の委嘱を行うことで、学校教育における指導の充実及び教育水準の向上を図る	
○各種支援員研修会の実施	学び・育ちサポーター※、特別支援学級※等介助員、少人数指導支援員※、中学校教科補充講師、さわやか相談員※、教員業務支援員等支援員に向けた、業務に関する研修の実施	
○人事評価研修会の実施	小中学校長を対象に人事評価制度についての理解を深め、人事評価を適正に実施するための研修を実施	
○定例及び臨時校長会、教頭会の実施	小中学校長を対象に、円滑な学校運営に資する指示・伝達を行うための校長会と、小中学校教頭を対象に、教頭の資質を磨き、校長の学校運営を補佐する力を高める教頭会を実施	
○教職員ストレスチェックの実施	教職員のストレスへの早期対応、メンタルヘルス不調の予防を図るため、教職員ストレスチェックを実施	健康管理事業 (学校教育課)
○小・中学校の内外装工事、設備改修工事の実施	市内小中学校の校舎等の適切な維持管理等のため、学校施設の内外装や設備等の改修工事を実施	小・中学校大規模 改造事業 (教育総務課)
○学校運営の支援	市内小中学校に事務職員や校務員を配置し、学校運営に係る支援を実施	小・中学校運営事業 (教育総務課)
○学校用備品の購入	市内小中学校で使用する、机や椅子等の備品を購入	

主な具体的取組	概要	予算事業名 (担当課)
○交通安全教室の実施	市内全小学校における交通安全教室及び、中学校でのスクエアドストレート教育技法による交通安全教室を実施	交通安全推進事業 (道路課)
○総合防災訓練の実施	ふじみ野市地域防災計画に基づく初動体制を実践及び体験し、市民の防災意識の向上と自助・共助の強化を図る訓練を実施	防災訓練事業 (危機管理防災課)
○校区内防犯会議の実施	市内における犯罪情勢や子供に対する声掛け事案の発生状況等及びそれらに対する対応策などを情報交換・共有し、各校による防犯体制の強化を図る	防犯推進事業 (危機管理防災課)
○なの花学校給食センターのPFI※事業における運営管理	なの花学校給食センター運営事業者のモニタリング※管理及び今後の運営管理の検討・決定	なの花学校給食センター・あおぞら学校給食センター管理運営事業 (学校給食課)
○あおぞら学校給食センターの施設維持管理	あおぞら学校給食センターの計画的な施設・設備の修繕及び今後の運営管理の検討・決定	

### 主な関連指標

指標名	基準値(令和5年度)	目標値(令和12年度)
学校評価 (地域協働学校※で実施する教職員・保護者・学校関係者アンケートによる満足度)	82.3%	88.0%
学校応援団※(学校における働き方改革を踏まえた活動)参加目標人数	9,500人	10,450人
総合健康リスク (職場環境が教職員の健康にどの程度影響があるか示したもの、全国平均を100とする)	89	100未満
小中学校の大規模改造工事实施済校数 (2巡目)	0校/18校	5校/18校

## 基本方針2 絆を深め、地域社会との協働による「共育※」の推進

### 施策4 地域との連携・協働による教育の推進

#### 現状と課題・背景

- 子供たちを取り巻く環境は劇的に変化し、家庭の教育力の低下や教育格差の是正等さまざまな課題を抱える中、今後ますます学校・家庭・地域が一体となって子供たちを育てることが重要となります。
- 学校を核として、人づくりとまちづくりの好循環を生み出す「地域協働学校※」の取組が浸透し、教育支援・安全確保・環境整備等の分野で学校・家庭・地域が連携・協働することで、「社会に開かれた教育課程※」の実践に努めています。
- 保護者や地域住民に対して、学校の教育活動への理解を深め、地域の教育力を生かした教育活動を一層推進するとともに、地域の企業や人材等、教育資源の発掘に努める必要があります。
- 各小中学校に地域コーディネーター※を配置し、地域学校協働活動※を推進しています。今後の活動を充実させていくために、活動しやすい環境づくりが課題です。
- 地域の歴史や文化を次世代へ継承していくための場所として、学校に文化財展示室等の設置を進め、子供たちの学習活動に活用しています。今後は文化財展示室を使って、地域住民が地域の歴史と文化を子供たちへ語り継ぐ仕組みづくりが必要です。

#### 施策の目標

- 地域の実情に応じた、コミュニティ・スクール※と地域学校協働ネットワーク※との一体的推進を図ります。また、地域の豊かで多様な人材を配置して学校と地域を結ぶ仕組みを充実させ、学校・家庭・地域との連携・協働による教育の推進を図ります。
- 地域と学校を結ぶ役割を担う地域コーディネーター※が活動しやすい環境を整えます。
- 学校内のスペースを活用し、地域の歴史や文化を身近に感じてもらえるような文化財の展示と地域の歴史や文化を語り継ぐ地域住民との協働活動を展開します。

## 施策の展開と取組

### (1) 家庭・地域と連携した教育の充実

- 「社会に開かれた学校」の実現のため、地域全体で子供の学びや育ちを支える地域協働学校※の推進を図り、学校から地域への情報発信の強化や、保護者や地域住民、企業、高校生や大学生等の学校支援活動への参画を促進します。
- 市内全小中学校に設置されている学校運営協議会※での活発な議論を通して、学校・家庭・地域が、目指す子供像や地域像を共有し、学校運営の透明性を高めるとともに、地域の教育力を活用して学校運営のガバナンス※を高めます。

### (2) 地域協働学校※の推進

- 学校教育と社会教育の一体的な推進を図る「学社融合」の考えのもと、コミュニティ・スクール※と地域学校協働ネットワーク※の連携・協働をより一体的に推進します。
- 市内全小中学校の学校運営協議会※での熟議による、目指す子供像・地域像を、学校・家庭・地域が共有し、学校運営の透明性を高めるとともに、地域の教育力を活用して学校運営のガバナンス※を高めます。
- 地域コーディネーター※も学校運営協議会※に参画し、目指す子供像や地域像を共有しながら学校運営協議会※と一体的に地域学校協働活動※を推進します。
- 地域コーディネーター※の活動が円滑に行えるよう校内に活動拠点を確保し、地域学校協働活動※を推進しやすい環境を整えます。
- 各課が保有する人材情報のネットワーク化を図るとともに、民間団体等とのネットワークづくりを進め、地域学校協働ネットワーク※の充実を図り、地域人材の発掘・育成を進めます。

### (3) 新しい学びの拠点としての学校施設の活用促進

- 学校が「地域の核」となって、地域住民のふれあいの場、学びの場として、効果的に活用できるような環境整備を推進します。
- 開かれた学校づくりと地域のつながりづくりのため、地域住民の生きがいづくりとなる講座やサークル活動の場として、身近な学校施設の効果的な活用を推進し、「新たな学び」の創造や地域と共に育む教育を推進します。
- 文化財を学習活動に効果的に活用し、子供たちが地域の歴史や文化を学べる機会を増やすため、校内に文化財展示室の設置を進めます。

## 主な具体的事業

主な具体的取組	概要	予算事業名 (担当課)
○ふれあい講演会※の実施	第一線で活躍している社会の先輩の仕事に関する講演を聞くことで、働くことの意義を知り、様々な職種に視野が広がり、将来の進路を考えるきっかけづくり等を目的に実施	教育支援事業 (学校教育課)
○フレッシュサポーター※の配置（文京学院大学等）	市内にある大学等の学生を希望する小中学校へ派遣することで、児童生徒の学習支援や生活支援の充実を図ると共に、学生のキャリア形成の推進を図る	
○学校・家庭・地域連携推進事業	家庭を含む地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、学校の活性化及び家庭や地域の教育力の向上を図る	学校・家庭・地域連携推進事業 (学校教育課)
○外部指導者※と部活動指導員の配置	部活動顧問の指導に加え、外部指導者※を活用して支援や援助を行う	
○学校応援団※の協力による見守り活動の充実	学校・家庭・地域の連携事業(地域学校協働活動※)として多くの地域の方に協力をいただいている、登下校の児童生徒の見守りや花壇整備、読み聞かせ、学習支援ボランティアなどの活動	
○放課後児童クラブ※の管理及び運営	市立放課後児童クラブ※の指定管理者モニタリング※管理、保育料の徴収及び入退室管理と、民設民営クラブへの事業委託を行う	放課後児童クラブ※管理運営事業 (子育て支援課)
○学校運営協議会※の充実	学校と地域が一体となった学校づくりを進めるため、学校及び学校運営協議会※の運営に必要な支援などを行う	地域協働学校※推進事業 (学校教育課)
○地域学校協働ネットワーク※の構築・拡大	行政、自治組織、地域住民、教育機関、企業、NPO等をつなぎ、地域学校協働活動※を進めるためのネットワークを構築し、拡大を図る	地域学校協働活動※推進事業 (社会教育課)
○地域コーディネーター※の活動支援	地域コーディネーター※が、より円滑に充実した活動ができるよう、随時相談を受けて、必要な時は関係部署への橋渡し等を行い、定期的に情報を共有する場や研修の機会を設けている	
○放課後子ども教室※の実施	放課後の安全・安心な居場所の確保を目的として、小学校施設を活用し、地域住民の協力を得ながら子供たちが様々な活動を体験する場を提供	地域学校協働活動※推進事業 (社会教育課)
○青少年関係支援団体が実施する事業への補助	市内の青少年育成関係支援団体に対して、補助金の交付と事務局事務を行う	子ども・子育て支援対策事業 (子育て支援課)

主な具体的取組	概要	予算事業名 (担当課)
○学校への文化財展示室の設置と活用の推進	一部、空き教室等がある小中学校に文化財を展示することで、児童生徒の歴史や文化への興味・関心を高めると共に、郷土愛の醸成を図る	文化財展示室設置・活用事業 (資料館)

### 主な関連指標

指標名	基準値(令和5年度)	目標値(令和12年度)
「学校に行くのが楽しい」と答えた児童生徒数の割合 (全国学力・学習状況調査※において、「当てはまる」、「どちらかと言うと、当てはまる」と回答した児童生徒の割合)《再掲》	小学6年生82.3% 中学3年生82.4%	小学6年生90.0% 中学3年生86.0%
学校応援団※(学校における働き方改革を踏まえた活動)参加目標人数《再掲》	9,500人	10,450人
地域学校協働活動※事業数	153件	236件
地域協働学校※活動参加者数《再掲》	2,220人	2,700人

## 施策5 子供と家庭をあったかく包みこむ地域づくりの推進

### 現状と課題・背景

- 現在、家庭を取り巻く社会状況の変化や家庭環境の多様化、家庭と地域とのつながりの希薄化などにより、身近な人から子育てを学ぶ機会が減少していることが、家庭教育における課題として懸念されています。
- 家庭教育は、全ての教育の出発点であり、子供が基本的な生活習慣や生活能力、思いやり、善悪の判断等の基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナー等を身に付ける際に重要な役割を果たすものです。家庭の教育力の低下を防ぐために、地域や社会全体で家庭教育を学ぶ機会の提供や、保護者同士の交流の支援、保護者と地域との交流の場づくりなどの環境を整えることにより、家庭教育力の維持・向上を図ることが重要です。
- PTA※活動は、子供たちのより良い教育環境の実現や、学校・家庭・地域のコミュニティを繋ぎ、強化する重要な役割を果たしています。その一方で、共働き家庭の増加や価値観の多様化などの社会情勢の変化により、家庭教育学級※などへの保護者の参加機会が減少することが危惧されています。
- 放課後子ども教室※では、指導員として地域住民が各々の得意分野を活かして活躍し、子供たちが様々な体験をしています。また、文京学院大学との連携により、大学生が活動に参加するなど、新たな試みが定着しつつあります。一方で指導員が不足している学校もあるため、新たな指導員を順次確保していく工夫が必要です。

### 施策の目標

- 家庭教育を支える環境が大きく変化する中で、家庭の教育力の維持・向上を図るために、保護者が抱える子育てに関する悩みや不安を解消できるよう家庭教育学級※の開催を支援します。
- ふじみ野市PTA※連合会や入間地区PTA※連絡協議会の運営等を支援することにより、市内外のPTA※が取り組んでいる好事例の情報共有を図り、各学校におけるPTA※活動を推進します。
- 放課後子ども教室※の拡充のため、地域住民へ活動内容を周知し、参加・協力につながる人材確保や研修会の実施等による人材育成に努めます。
- 多世代交流を進めるため、文京学院大学と連携し、放課後子ども教室※への大学生の参加を継続します。

## 施策の展開と取組

### (1) 家庭教育事業の充実

- 子育て中の親を対象とした、家庭教育に関する学習を推進します。
- 保護者が学び合い、教養を高め、家庭に還元することにより子供たちの健全な発達につながるよう、家庭教育学級<sup>※</sup>の開催を支援していきます。
- 各学校におけるPTA<sup>※</sup>活動を通じて、保護者が学校運営に関与することにより、教育活動に対する理解や社会貢献の意義についての認識を深め、総合的な家庭の教育力向上を図ります。また、保護者負担に配慮した持続可能な運営を支援していきます。

### (2) 放課後を活用した体験活動の充実

- 小学校全校で放課後子ども教室<sup>※</sup>を開校し、地域ボランティアや市内大学等の連携・協働のもと、放課後における工作やスポーツ活動等の体験活動の場と異年齢交流の場を提供し、学校間の取組の交流、指導員研修を通して体験活動の充実を図ります。
- 地域住民や大学生など、多様な人々が関わる体験学習事業の開催や図書館のティーンコーナーの充実など、子供たちが人間関係や視野を広げる機会となるよう、家庭や学校以外の居場所づくりに取り組みます。

## 主な具体的事業

主な具体的取組	概要	予算事業名 (担当課)
○家庭教育学級※の充実	家庭教育学級※において、講座を実施する際の講師への謝礼の支払いや、講座受講者の子供を預かる際の保育ボランティアの派遣等の実施	学校・家庭・地域連携事業 (学校教育課)
○放課後子ども教室※の実施	放課後の安全・安心な居場所の確保を目的として、小学校施設を活用し、地域住民の協力を得ながら子供たちが様々な活動を体験する場を提供	地域学校協働活動※推進事業 (社会教育課)
○放課後児童クラブ※の管理及び運営	市立放課後児童クラブ※の指定管理者モニタリング※管理、保育料の徴収及び入退室管理と、民設民営クラブへの事業委託を行う	放課後児童クラブ※管理運営事業 (子育て支援課)
○家庭教育事業の開催	核家族化が進む中で、子育て家庭が孤立しないよう、小学校入学を控えた親子を対象に、子育てを支援するための入学準備講座等を開催	成人教育事業 (上福岡西公民館)

## 主な関連指標

指標名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
小学校入学準備講座参加者数	18人	80人

## 基本方針3 協働による持続可能な地域づくりのための学びの推進

### 施策6 生涯にわたる学びの機会と誰もが地域や社会で活躍できる「場」の創出

#### 現状と課題・背景

- 社会教育施設では様々な講座等を開催してきましたが、社会教育施設に留まらず、様々な場所で多角的な事業を展開し、個々の学びが地域・社会の課題解決につながるよう、市民活動の支援や様々な主体との協働を進めることが重要です。
- 地域づくりの基盤となる、地域学校協働活動<sup>※</sup>や学びを通じたつながりづくりが必要です。
- 人生100年時代を見据え、社会や地域で活躍し続け、健康で豊かな人生を送るために、社会人の学び直しやスキルアップの機会を得ることが重要となっています。
- 引き続き社会教育施設の適正な維持管理に努める必要があります。
- 市の歴史や文化財を、指定、未指定に関わらず子供たちや次世代に引き継いでいくために、地域の人々と連携しながら保存活用を行う取組や文化財の防災・防犯対策等の指針を含めた、文化財の保存活用の指針を作成する必要があります。
- 資料館施設の老朽化への対応とふじみ野市の歴史と文化を総合的に学ぶ場として、施設の刷新を図る必要があります。
- 人権や平和に関する学習や、障がい者の学習機会の拡大や多文化理解等、共生社会<sup>※</sup>や社会的包摂<sup>※</sup>を推進する学びを展開していく必要があります。

#### 施策の目標

- 生涯学習から、市民同士のつながりや地域課題の解決を図る社会教育事業へと展開させ、地域の誰もが心豊かに暮らせる「場のウェルビーイング<sup>※</sup>」の創出を目指します。
- 地域学校協働活動ネットワーク<sup>※</sup>を活用して、地域課題や地域人材を発掘し、社会教育事業の展開に結び付けるとともに、地域人材の活躍の場を創出します。
- 様々な場所や方法により事業を展開し、生涯学び続ける学習者のすそ野を広げます。
- 講座等の情報や活動団体の情報については、必要な情報を入手しやすい情報提供を進めます。
- 地域に根差した学びと実践の循環をサポートします。
- 地域人材の発掘・育成を進め、地域学校協働活動<sup>※</sup>や地域での活躍の場を創出します。
- 連携協定を締結している大学や民間企業と連携し、リカレント教育<sup>※</sup>の機会の提供やリスキリング<sup>※</sup>の視点を踏まえた学びの機会を提供します。
- 社会教育施設については、引き続き適正な維持管理に努め、安全な施設運営を行います。
- 文化財保護行政の計画的かつ将来的な見通しと共通認識を図るため、文化財保存活用地域計画を策定し、地域住民と連携した文化財の保護と活用を進めます。
- ふじみ野市の歴史と文化を総合的に学べる場として、資料館を統合し、統合後の新たな資料館となる、旧大井図書館・旧大井郷土資料館の大規模改修工事を進めるとともに、時代のニーズに合った魅力的な施設づくりを行います。
- 人権や平和に関する学習と共生社会<sup>※</sup>や社会的包摂<sup>※</sup>の実現に向けた学びを展開します。

## 施策の展開と取組

### (1) 地域課題の解決と持続可能な地域づくりの基盤を支える社会教育の推進

- 地域学校協働活動ネットワーク※を活用し、市民や団体・地域等との協働により、市民の興味関心から地域課題の学習、実践につながるような教育プログラムづくりを進めます。
- 事業参加者相互の学び合いを大事にしながら交流を促進し、事業の企画段階から地域団体や市民と職員が一緒に計画・立案するなど、地域活動への参加、参画を促進します。
- 共生社会※や社会的包摂※の実現に向けた学習に取り組み、多様な人々の学習の機会・場づくりを推進し、活躍の場を広げます。
- 教育委員会事務局に社会教育主事の配置を充実させ、市の他部署やふじみ野ステラ・イースト及びふじみ野ステラ・ウェスト等の文化施設に配置されている社会教育士や民間団体と連携しながら、社会教育事業を推進します。
- 市民の持続可能な学びを支援していくために、社会教育担当部署はもとより、教職員や市長部局の行政職員等の社会教育主事任用資格の取得を推進し、社会教育の専門職員の育成と連携を進めます。

### (2) 生涯学習・社会教育活動の奨励と支援

- 自らが学ぶ意欲を持って行われる組織的な学習活動や教育活動を奨励し、生涯にわたって学び続ける学習者の育成や主体的に社会につながろうとする意識を高めるため、学習活動や教育活動に参加しやすい環境づくりを整えます。
- 障がい者や外国籍市民等を対象とした学習機会の提供をより一層推進するとともに、社会的包摂※の視点を持って、講座や体験等の開催方法等を工夫します。
- 身近な場所での学びを提供するために、講座や体験等について、社会教育施設に留まらず、一般の公共施設や民間施設、学校施設など様々な場所で開催し、夜間講座やオンライン講座、電子図書館の運用などにより多くの機会を設け、市民が参加しやすい環境づくりを推進します。
- 人生100年時代を見据え、社会人の学び直しとしてのリカレント教育※の他、高度化する企業課題やニーズに対応して自らの知識や技能をアップデートできる機会を提供するため、連携協定を締結している大学や民間企業と連携し、リスキリング※の視点を踏まえたリカレント教育※の機会を提供します。
- 市民の生涯学習・社会教育活動を支援するため、図書館や資料館でのレファレンス※業務の強化や、文化施設や市民活動支援センター等と連携した学習者の相談支援体制の強化など、学びの拠点の充実を推進します。

### (3) 学びの成果を還元し共に活躍する仕組みの充実

- 講座等の企画段階から、職員と市民が協働して、参加者が地域活動等で成果を活かすこと（還元）ができるようなプログラムを作成し、地域学校協働活動<sup>※</sup>や地域で活躍する人材の育成を進めます。
- 人材情報にアクセスしやすいよう、情報のデジタル化や相談窓口を充実し、人材とニーズのマッチングを進めます。

### (4) 地域の歴史文化の活用と継承

- 「ふじみ野市文化財保存活用地域計画」を作成し、地域の方々と連携しながら文化財の保存・活用等を進め、次世代への文化財の継承と市の新たな魅力の創造につなげます。
- 祭りや伝統芸能等の地域行事を大人から子供へ、以前から暮らしている地元住民から新住民へ継承を通して、地域の結びつきを強めていきます。また、地域の歴史や文化を学び、郷土の伝統と文化を誇り、愛することの大切さと異なる地域や国々の伝統と文化を尊重する態度を培い、温もりのある人と地域を育みます。
- 上福岡歴史民俗資料館と大井郷土資料館を統合し、統合後の新たな資料館となる、旧大井図書館・旧大井郷土資料館の建物をリニューアルして、ふじみ野市の歴史や文化を総合的に学べる新たな資料館施設として活用していきます。
- 市の歴史と文化を特徴づける新河岸川舟運と川越街道を学ぶ拠点として、福田屋（福岡河岸記念館）や旧大井村役場等の歴史的建物を保存・活用していきます。

### (5) 人権教育と平和事業の推進

- ふじみ野市「同和行政基本方針」に基づき、市長部局と連携し、様々な人権問題を学ぶ機会として、講演会や映画会、講座、研修会を開催します。
- 各小中学校の家庭教育学級<sup>※</sup>と連携し、保護者に対する人権教育の機会を提供します。
- 市民との協働による平和事業を開催します。
- 旧陸軍造兵廠（火工廠）関係資料等の地域の戦争関連資料の保存・活用を図り、小中学校での平和学習に教材として提供できるようにします。
- 図書館において、人権及び平和関連の映像資料、図書の充実と貸出を行います。

## 主な具体的事業

主な具体的取組	概要	予算事業名 (担当課)
○市民文化祭の開催	一般市民を対象に、文化活動の機会を提供し、団体、サークル等の学習活動の成果発表を、各部門を設け、実行委員会形式で開催	市民文化祭事業 (上福岡西公民館)
○舞台芸術鑑賞会の開催	多くの市民に、身近な場所で手ごろな価格で鑑賞していただく良質な舞台芸術を、実行委員会形式で開催	地域文化振興事業 (上福岡西公民館)
○昭和100年大学の開催	各学部・学科を設け、高齢者(60歳以上)が、豊かな人生を送ることができるよう、幅広い学習の場の提供と学習支援を行う	高齢者教育事業 (上福岡西公民館)
○幼児対象事業の開催	幼児とその保護者を対象に、遊びを通じて親子のふれあいと、同世代の保護者との情報交換の場の提供を行う	青少年教育事業 (上福岡西公民館)
○小・中学生対象事業の開催	違う学校に通う子供たちが、異年齢集団を作り、様々な遊び・共同作業を通じ、相互に尊重し合える人間関係を築く支援を行う	
○子どもまつりの開催	子供の遊びの文化を育み、郷土を愛する気持ちを養い、子供の地域生活を豊かにすることを目的に、実行委員会形式で開催	
○成人対象事業(子育て・人権平和・国際交流・障がい者支援等)の開催	人権講座、にほんご教室、障がい者青年学級等、公民館の主な利用者である成人を対象に、学びの場を更に充実させるための講座を開催	成人教育事業 (上福岡西公民館) 人権教育・平和推進事業
○人権教育推進協議会※による啓発事業の開催	様々な人権問題に関する正しい認識と理解を深める機会として、研修会、講演会、親子映画会等の事業を実施	(社会教育課) 人権推進事業 (市民総合相談室)
○平和事業の開催	平和の大切さを次世代に引き継ぐことを目的として、実行委員会を組織し、平和祈念フェスティバル等の事業を実施	平和推進事業 (協働推進課)
○二十歳の集いの開催	二十歳を迎えた青年の新しい門出を祝し、将来に向けて大きく成長してほしいという願いをこめて、式典を実施	二十歳の集い事業 (社会教育課)

主な具体的取組	概要	予算事業名 (担当課)
○お話し会・映画会・ぶんこのつどいの開催	児童向け、一般向けの事業を実施。市内4地域の文庫ボランティアと読み聞かせや人形劇等を開催	図書館管理運営事業 (社会教育課 図書館)
○ビジネス支援講座等、各種講座の開催	ビジネス支援講座等、市民の暮らしに役立つ講座を実施	
○図書の充実・システム活用などによる図書サービスの向上	紙、電子共に図書館資料の充実を図るシステムを活用し、館内のサービス及びホームページの充実を図る	
○ボランティアとの協働による事業実施	読み聞かせ、朗読、図書館友の会等のボランティアと共に事業を実施	
○学校図書室との連携	小学校図書室への学校図書館支援員の配置、中学校図書委員との連携事業などを実施	
○文化財活用事業の開催(権現山探検・やさしい日本語まちさんぽ等)	市内に所在する文化財を活用した事業の実施	文化財保護事業、権現山古墳群※保存管理事業、歴史民俗資料館教育普及事業、大井郷土資料館教育普及事業 (社会教育課 資料館)
○地域の歴史をテーマとした特別展・学習講座の開催	戦争や出土品についてなど、郷土の歴史や文化について学び、次世代の継承につながるよう、様々な展示会を開催	
○学習講座・体験学習の実施	子供たちが楽しく歴史文化を学べるような講座等を実施	歴史民俗資料館教育普及事業、大井郷土資料館教育普及事業、文化保護事業、権現山古墳群※保存管理事業 (社会教育課 資料館)
○文化財の保存、公開、活用の推進	文化財を次世代に継承していくため、文化財の保護・保存及び普及・啓発事業を市民・保存団体と協働して実施	
○市民大学ふじみ野の開催	「市民の学び 地域の学び 知の好循環」を基本理念に、レギュラー講座、学び合い講座、特別公開講座で構成し、市民による市民のための学びの場を提供	市民大学ふじみ野運営事業 (協働推進課)

主な具体的取組	概要	予算事業名 (担当課)
○ふじみ野市生きがい学習推進計画の推進	生きがい学習の推進を図るため計画を策定し、体系に基づき事業を実施、検証等を行い、改善や見直しにつなげる	生きがい推進事業 (協働推進課)
○ふじみ野市生きがい学習ガイドブックの作成	学習機会の充実のため、市が主催する講座・教室・催し物や市内で活動する団体・サークル・ボランティア、公共施設の情報を掲載した情報収集冊子の作成、配付、周知を行う	
○ふじみ野市生きがい学習まちづくり出前講座の実施	市民で構成された団体の依頼に職員が出向き、講師として行政の取組の説明や専門的な知識・技術を提供	
○ふじみ野市生きがい学習ボランティアの活用、登録推進	知識や技術等を持つ市民を講師とし、そのノウハウを学ぶ市民を支援するための講師ボランティア登録制度	
○子ども大学ふじみ野の開催	市内に在住する小学校4～6年生を対象とし、専門的カリキュラムによって、子供の知的好奇心を刺激する講義や体験活動を提供	
○ふじみ野市保育ボランティアの活用、登録推進	市等主催の事業へ参加する人が養育する子供に対し、保育補助業務を行うボランティアの登録制度	

### 主な関連指標

指標名	基準値（令和5年度）	目標値（令和12年度）
社会教育事業参加者数	36,761人	51,700人
歴史文化に係る学習講座への参加人数	1,765人	2,450人
歴史文化に係る市民との協働事業の開催回数	49回	56回
市民大学ふじみ野の修了生の活動実績数 (累計)	229回	390回
生きがい学習受講生数	378人	460人
生きがい学習ボランティアの活動実績生き (累計)	24回	38回

## 施策7 文化芸術・スポーツ活動を通じた地域交流、コミュニティの活性化

### 現状と課題・背景

- 市民や団体の文化活動の交流、発表の場として市民実行委員会が中心となり市民文化祭を開催し、市と市民の協働事業として実施しています。今後は、広く市民が参加できるように、全市的な市民文化祭のあり方について検討が必要です。
- 社会教育施設に展示スペースを設け、市民や団体が活動成果を発表しています。展示をきっかけに活動への参加や地域交流につなげる工夫や、活動団体の活性化のための取組が必要です。
- 文化芸術活動を行う市民や団体等の交流の場が求められています。
- 障がいの有無、国籍、年齢に関わらず、市民の誰もが気軽に文化芸術に触れることができる機会が求められています。
- 新たな文化芸術の創造を担う人材の育成が求められています。
- 子供たちがスポーツをすることが「楽しい」と思えるようなきっかけづくりが求められています。
- 障がいの有無、国籍、年齢に関わらず、市民の誰もが生涯にわたりスポーツに親しめる機会の充実と多様な利用者ニーズに対応できるスポーツ環境の整備が求められています。
- 地域の文化芸術・スポーツクラブ活動の活性化と中学校部活動との連携・協働が求められています。

### 施策の目標

- 市民の文化活動の成果発表と交流の場として、市と市民が協働し、全市的な市民文化祭を開催します。
- 市民や団体の活動成果を発表する場や機会をより充実させるとともに、活動や交流の輪を広げていきます。
- 市民や文化芸術団体が活動成果を発表する場や機会をより充実させるとともに、文化施設を拠点とした活動や交流の促進を目指します。
- 誰もが文化芸術の鑑賞や体験等に親しむ機会を創出し、多様性を活かした社会的包摂※を進めるまちづくりを目指します。
- 子供の頃から文化芸術に触れる機会を提供することで、文化芸術を創造する担い手の育成を推進します。
- 子供たちが、自分に向いているスポーツ、やりたいスポーツを発見できるよう様々なスポーツを経験できる機会の充実を図ります。
- 誰もが、気軽にスポーツを楽しみ、健康づくりに取り組むことができる機会の充実や環境整備を進めるとともに、スポーツを通じた地域の交流、コミュニティづくりを推進します。
- 地域の文化芸術・スポーツクラブ活動の活性化と中学校部活動との連携・協働を推進します。また、地域の活動等を部活動の「受け皿」とするだけではなく、パートナー同士としての相乗効果を目指します。

## 施策の展開と取組

### (1) 文化芸術活動の推進

- 文化芸術は、人々の精神活動の根幹でもあり、人々の豊かな創造力や感性、受容性を育むだけでなく、教育や福祉の分野と連携することで相乗効果を生み出すことができる活動であり、市民や団体の文化活動の交流、発表の場として市民文化祭を開催します。
- 公共施設での展示スペース等の効果的な活用を図り、市民や文化団体の活動成果や発表の機会を拡充します。
- 文化施設を整備し文化芸術活動の場を提供するとともに、市内で活動する文化芸術団体やふじみ野市文化協会、指定管理者と市が連携して多種多様な事業を実施します。
- アウトリーチ<sup>\*</sup>やアートフェスタふじみ野、市内小中学生を対象とした文化芸術活動の支援等を通して子供の頃から文化芸術に触れる機会を提供するとともに、誰もが文化芸術活動に参加できる環境づくりを推進します。

### (2) スポーツ活動の推進

- 子供の発達段階に応じ、スポーツを楽しみ、親しむことができる機会の充実と環境の整備を進めます。
- 総合型地域スポーツクラブやパラスポーツの指導者、パラアスリート等と連携・協働し、障がいの有無、国籍等問わず、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる機会の充実と環境の整備を進めます。
- スポーツ協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ施設指定管理者等と連携・協働し、誰もがスポーツに親しむ機会の充実に向けて推進すると共に、ふじみ野市の地域特性を踏まえた学校部活動の地域移行を支援します。
- スポーツ推進委員や自治組織等の地域コミュニティと連携し、子供から高齢者まで、年齢を問わず、誰もが気軽にスポーツに親しみ、健康づくりに取り組むことができる機会の充実を図り、地域、世代間の交流を促進します。

### (3) 地域の文化芸術・スポーツクラブ活動と中学校部活動との連携・協働

- 地域の文化芸術・スポーツクラブ活動のリソースと中学校部活動リソースを生かし合いながら、パートナーシップを結び、生涯文化芸術・スポーツの活性化のために、連携・協働した組織体制の基盤づくりと持続可能な運営体制の整備を推進します。

## 主な具体的事業

主な具体的取組	概要	予算事業名 (担当課)
○市民文化祭の開催	一般市民を対象に、文化活動の機会を提供し、団体、サークル等の学習活動の成果発表を、各部門を設け、実行委員会形式で開催	市民文化祭事業 (上福岡西公民館)
○「文化芸術アウトリーチ ※事業」の実施	小中学校などにアーティストを派遣し、授業等を行うことで本格的な文化芸術に触れる機会を創出	文化振興事業 (文化・スポーツ 振興課)
○アートフェスタの開催	団体、大学、市民、企業等と連携し、文化芸術を通して多様な人が出会い、交流する機会を提供するイベントを開催	
○文化芸術活動未来応援 事業・チャレンジ事業の 実施	市民の自主的・創造的な文化芸術活動及び文化芸術に関わる大会等へ出場した場合、補助金の交付や周知協力等を行う	
○アート発見・発信プロジ ェクト冊子「ふじみ野 ART88」の発行	公募の市民編集員が取材・編集を行い、市内のアートに関する人や場所、取組を紹介する冊子の発行	
○各種スポーツ事業の開 催	スポーツを通じた市民の健康づくりを推進するために、各種スポーツイベントを開催	スポーツ推進事業 スポーツ大会事業 (文化・スポーツ 振興課)
○元気・健康フェアの開 催	誰もが、気軽に・楽しく・簡単に様々な運動・スポーツを体験できるイベントを開催	
○市民スポーツフェステ ィバルの開催	地域のスポーツ振興を推進するため、自治組織連合会を中心とした実行委員会に事業委託し、運動会を開催	
○ロードレース大会の開 催	小学生から高齢者まで、幅広い年齢層が参加できるロードレース大会を開催	
○市民スポーツ大会の開 催	市民のスポーツ活動への参加を促し、市民の健康増進と体力の向上を図ることを目的に開催	
○ラジオ体操事業の開 催	「いつでも・どこでも・だれでも」気軽に行うことのできるラジオ体操の普及・啓発を全市民対象として実施	

## 主な関連指標

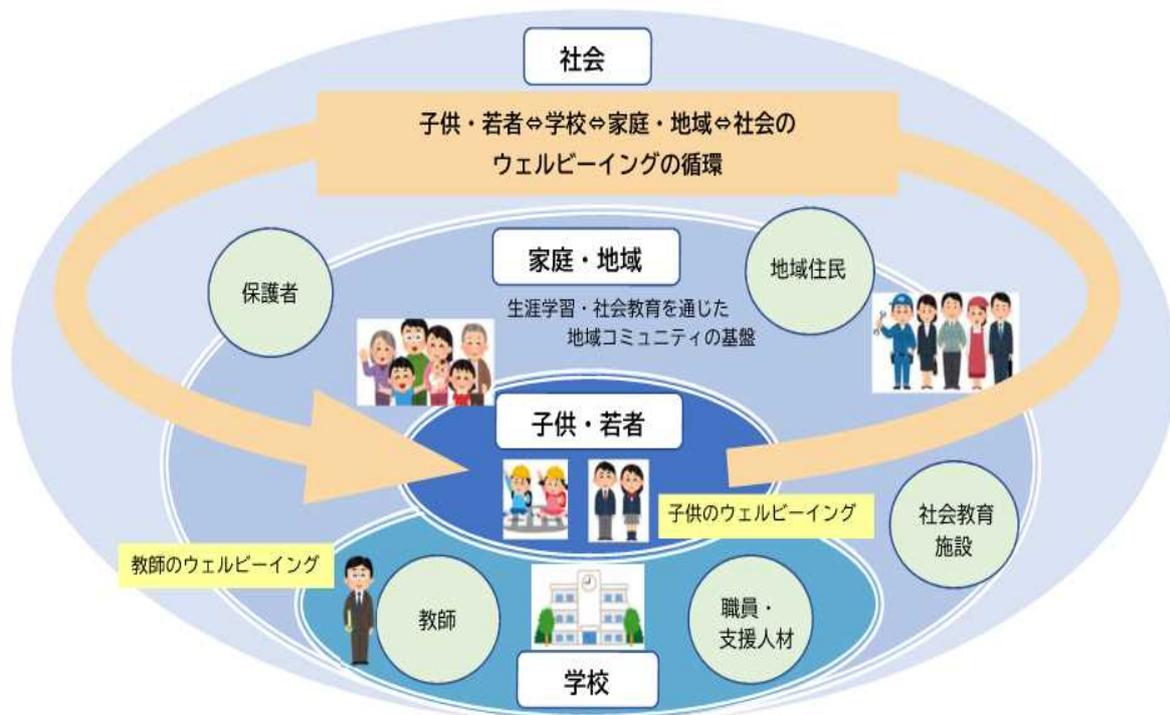
指標名	基準値(令和5年度)	目標値(令和12年度)
市民文化祭参加者数	7,954人	16,000人
文化芸術事業への参加者数	6,170人	8,700人
スポーツ事業参加者アンケートで「楽しかった」と答えた子供の割合	- (令和6年度から実施)	90.0%

## 用語解説

	用語	内容
あ	ICT	Information and Communication Technologyの略。情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービス等の総称。
	アウトリーチ	元々は福祉の分野で、支援機関が積極的に対象者のいる場所に向向いて支援を行うこと。この計画においては、芸術家(芸術団体を含む。)が、市民に対しては活動の場、小学生等に対しては学校等、学習の場に向向いて公演や授業を行うなど、文化芸術の働きかけをする活動。「芸術普及活動」あるいは「教育普及活動」ともいわれている。
	アセスメント	子供の指導・援助のあり方を決定するために必要な情報を収集・判断・検証する過程。
	ESD	Education for Sustainable Developmentの略。「持続可能な開発のための教育」と訳され、現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。
	いじめ見逃しゼロ連絡協議会	いじめを未然に防止するための施策を検討する本市の協議会。
	いじめ問題対策委員会	いじめの正確な情報収集や状況の把握、ケース会議等、いじめの防止等の対策を実施する本市の委員会。
	インクルーシブ教育	障がいの有無、個々の特性や能力の違いなどを問わず、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。障がいのある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要となる。



	用語	内容
あ	ウェルビーイング (Well-being)	<p>身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義等の将来にわたる持続的な幸福を含む概念。多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。</p> <p>文部科学省の諮問機関である中央教育審議会の答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」では、子供たちのウェルビーイング実現のため、自ら主体的に目標を設定し、振り返りながら責任ある行動がとれる力を身に付けることの重要性について触れている。第4期教育振興基本計画では、子供のウェルビーイングを高めるためには、教師のウェルビーイングの確保が必要であり、学校がウェルビーイングを高める場であることが重要であるとしている。また、子供の成長実感や、保護者や地域と信頼関係が結ばれ、学校での心理的安全性が保たれることで、教職員だけでなく、学校を取り巻く全ての構成員のウェルビーイングの確保につながり、その結果、家庭や地域のウェルビーイングにもつながると示している。</p> <p>本市の第3期ふじみ野市教育振興基本計画にもこの考え方を反映している。</p>



ウェルビーイングの深化と循環

	用語	内容
あ	AI	Artificial Intelligenceの略。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び当該機能の活用に関する技術。
	ALT	Assistant Language Teacherの略で、外国語指導助手のこと。小学校の外国語活動・外国語科の授業、中学校の英語の授業で担当教員とともに指導する。
	LGBTQ	レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(出生時に割り当てられた性別と自認する性別が異なる人)、クエスチョニング(性のあり方を決めていない、決められない等の人)等、性的マイノリティを表す総称の一つ。
	SDGs	Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標のこと。持続可能な世界を実現するための17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。
か	外部指導者	主に中学校の部活動の支援を行う地域の協力者。顧問の教諭と連携・協力しながら部活動のコーチ等として技術的な指導を行う。
	学習指導要領	文部科学省が定める、各学校で教育課程(カリキュラム)を編成する際の基準。全国どの地域で教育を受けても一定の水準の教育を受けられるよう、各教科等の目標や大まかな教育内容を定めるものであり、昭和33年以降、ほぼ10年ごとに改訂されている。
	学校運営協議会	学校運営について協議及び意見を述べることを主な役割とした協議会で、平成27年3月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により全国の小中学校に学校運営協議会を設置することが努力義務化された。市内の全小中学校に設置している。
	学校応援団	学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備等についてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織。
	学校研究委嘱	学校教育における指導の充実及び教育水準の向上を図るため、教育委員会が市立小学校及び中学校へ研究委嘱すること。各校が自校の課題解決に向けた教職員の各種研修及び研究事業等を行う。

	用語	内容
か	家庭教育学級	保護者等に対し、教育委員会が家庭教育に関する学習の機会を計画的に提供する事業。都市化や核家族化、ひとり親家庭や共働き家庭の増加、地縁的つながりの希薄化などを背景に家庭教育を支える環境が大きく変化する中で、健全な児童生徒の育成と家庭教育力の向上が図られるよう、子育てに関わる保護者の「学びの場」として、市内小中学校の PTA※を中心に研修会や講座を開催している。
	ガバナンス (学校運営に対するもの)	学校に係る多様な人々(教職員、保護者、地域住民等)による共同での学校の管理・運営。
	考え、議論する道徳	答えが一つではない道徳的な課題を、一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習。
	GIGA スクール構想	GIGAはGlobal and Innovation Gateway for Allの略。一人一台端末※と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現させる構想。
	義務教育学校	学校教育課初等教育(小学校などにおける教育)と前期中等教育(中学校などにおける教育)までの義務教育を一貫して行う学校で、前期課程(小学校に相当)と後期課程(中学校に相当)からなる小中一貫校。
	キャリア教育	望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。
	共育	第1期及び第2期ふじみ野市教育振興基本計画の基本理念として掲げた、学校を核として、子供と大人が共に学びあい、その学びの成果が次の学びへとつながり、人づくりとまちづくりの好循環を生むという考え方。
	教育課程特例校	学校または地域の特性を生かした独自の教育課程を編成することを認められた場合、特別な教育課程を編成して、効果的な教育を実施することができる制度。
教育相談室	保護者や子供自身から、子育てや教育に関わる様々な相談に応じる場。相談には、電話による相談と、事務所(市役所第2庁舎)に来所をする相談があり、教職員とも様々な形で連携をとり、一人一人の子供の健全育成にあたっている。	

	用語	内容
か	教育DX	DXは、Digital Transformationの略で、業務における作業の自動化、オンライン化、ペーパーレス化等をはじめ、様々なデジタル技術を教育現場に浸透させること。リモート教育、eラーニング、AI※を用いた自己学習プログラム等が挙げられる。
	共生社会	障がいの有無や年齢・性別等、様々な違いのある人々が、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら、共に生きていく社会。
	コミュニティ・スクール	学校運営協議会を設置した学校のことで、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく仕組み。
	権現山古墳群	埼玉県指定史跡で、古墳時代初期に造られた前方後方墳・方墳が多く残されている。
さ	埼玉県学力・学習状況調査	埼玉県が児童生徒の学力や学習に関する事項等を把握するため、毎年、県内の小学4年生から6年生と中学生に実施している調査。調査結果をもとに、教育施策や指導の工夫改善や、児童生徒一人一人の学力を確実に伸ばす教育を推進している。
	彩の国の道徳	埼玉県教育委員会独自の道徳教育教材資料集。児童生徒の豊かな心を育むために、埼玉県が作成し、県内の公立小中学校(さいたま市を除く)、高等学校に配布、活用している。
	さわやか相談員	児童生徒の心の問題を解決するために各中学校に配置された相談員。定期的に中学校区内の小学校を訪問する。
	児童発育・発達支援センター	0歳から18歳未満の発育発達に不安のある児童及びその保護者並びに関係機関を対象に、保健師、社会福祉士及び臨床心理士(公認心理師)が発育発達に係る専門的支援を行うとともに、地域の発育発達に不安のある子供に係る関係機関への助言や、支援機関間の整理・調整、またインクルーシブ教育※の推進を図ることを目的とした発育発達に係る中核施設。
	社会科副読本	市町村ごとに、地域学習のための教材として、教科書とは別に制作した副読本のこと。
	社会的包摂	ソーシャルインクルージョンといい、社会的に弱い立場にある人々を含め、誰一人取り残されず、全ての人が地域社会に参加し、共に生きていくことを目指す考え方。
	社会に開かれた教育課程	「資質・能力の三つの柱」、「カリキュラム・マネジメント」等、新しい学習指導要領における重要な事項の全ての基盤となる考え方。

	用語	内容
さ	小1プロブレム	小学校に入学したばかりの児童が、規律を重視した新しい環境に馴染めず、集団行動がうまくできない状態や、授業を静かに受けられない状態が継続する現象のこと。
	小中一貫教育	小中連携のうち、小中学校が9年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育。
	小中連携協議会	小中学校がお互いに情報交換、交流することを通じ、小学校教育から中学校教育へ円滑な接続を目指すための協議会。
	少人数指導支援員	少人数のための支援や一人一人の子供に合わせた学習支援を行う支援員。全ての小学校へ配置している。
	人権感覚育成プログラム	様々な人権に係わる問題に対して、児童生徒が自分の大切さを認めるとともに、他者の心の痛みや感情を共感的に受容する想像力や感受性、意欲等を育成するための、埼玉県が作成した児童生徒の豊かな人権感覚の育成を図るプログラム集。
	人権教育推進協議会	人権教育の円滑な推進を図り、差別や偏見のない人権尊重のまちづくりに寄与することを目的に、学校教育・社会教育関係者、行政職員等を推進委員として構成される協議会。年間を通して、研修会や映画会、講演会などの人権啓発事業を実施する。
	スクールガードリーダー	学校や通学路等を巡回し、交通安全や不審者対応に関する児童生徒への指導を行う埼玉県教育委員会が委嘱した地域ボランティア。
	スクリーニング会議	支援を必要とする子供を早期に把握し、適切な支援を早期に開始するための情報共有の場。
	生成AI	あらかじめ膨大な量の情報から深層学習によって構築した大規模言語モデル(LLM(Large Language Models))に基づき、ある単語や文章の次に来る単語や文章を推測し、「統計的に可能性が高い応答」を生成するもの。なお、生成された情報は正しいとは限らず、最後は必ず自分で判断するという基本姿勢が必要で、注意を要するため、文部科学省は教師や児童生徒の生成AIの活用について、「生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」を策定し、引き続きガイドライン改訂に向けて議論を行っている。
生徒指導に関する調査	児童生徒の問題行動等について、事態をより正確に把握し、これらの問題に対する指導の一層の充実を図るため、毎年度、暴力行為、いじめ、不登校、自殺等の状況等についての調査。	

	用語	内容
さ	全国学力・学習状況調査	文部科学省が児童生徒の学力及び学習状況把握のため、日本全国の小中学校最高学年の小学6年生と中学3年生全員に実施の調査。義務教育の機会均等とその水準の維持向上のため、調査結果をもとに教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図っている。
	総合的な学習の時間	変化の激しい社会に対応して、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目標とした学習活動のこと。環境問題について、他国とのつながりについての授業等、様々な授業が行われている。
	Society 5.0	サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、人類史上5番目の新しい社会で、第5期科学技術基本計画において提示された、我が国が目指すべき未来社会の姿。
た	地域学校協働活動	地域住民や学生、保護者、PTA※、NPO、民間企業、団体・機関等、様々な主体の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。
	地域学校協働ネットワーク (地域学校協働本部)	地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う地域学校協働活動※を推進する体制。
	地域協働学校	学校教育と社会教育の一体的な推進を図る「学社融合」の考えのもと、学校運営協議会※を設置したコミュニティ・スクールと、地域学校協働ネットワーク※との両輪で、学校と地域の連携・協働を図り、地域学校協働活動を推進する、ふじみ野市独自の取組。
	地域コーディネーター (地域学校協働活動推進員)	地域と学校をつなぐコーディネーター。学校運営協議会※に参加し、学校運営方針や教育目標を共有したうえで、地域学校協働ネットワーク※や独自のネットワークを活用し、地域と学校が協働するための調整役として学校の教育活動(学習支援、特別活動、総合学習等)への協力要請や人材の紹介派遣依頼、運営サポートを行う。
	中1ギャップ	中学校に入学したばかりの生徒が、環境の変化や学習内容の変化に馴染むことができず、不登校等の問題が増加する現象。

	用語	内容
た	DX	Digital Transformation(デジタルトランスフォーメーション)の略。業務における作業の自動化、オンライン化、ペーパーレス化等をはじめ、様々なデジタル技術を社会に浸透させること。
	適応指導員	市町村教育委員会が、長期欠席をしている不登校の小中学生を対象に、学校とは別の公的な施設で人間関係づくりや学習の援助を個別や小集団での指導を行いながら、社会性を身に付け、学校に復帰するための支援をする教室で教える指導員。
	デジタルリテラシー	デジタル技術に関して十分な理解をもち、それを適切に活用することができるスキル。
	特別活動	小学校は学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事、中学校は学級活動、生徒会活動、学校行事のことで、望ましい集団活動を通して、よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる教育活動。
	特別支援学級	障がいのある子供と障がいがない子供が可能な限り共に教育を受けられるよう、障がいのある子供の自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供するため、小中学校に設けられた学級。
は	PFI	Private Finance Initiativeの略。国や自治体が民間の資金や経営能力・技術力を活用して、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を効率的・効果的に実施する公共事業の手法。
	PTA	Parent Teacher Associationの略。子供の健やかな育成のため、保護者と教職員が自ら組織し、学び、活動する社会教育関係団体。
	一人一台端末	GIGAスクール構想※により児童生徒一人に一台整備したタブレット端末のこと。ICT※を効果的に活用することで、多様な子供たちが一人一人個別最適化され、教師と児童生徒の力を最大限に引き出すことを目指す。
	ビブリオバトル	自分が面白いと思った本を紹介し、参加者全員でディスカッションを行って、最後に一番読みたくなった本を投票で決めるという、ゲーム感覚で行える書評合戦のこと。
	ふれあい講演会	将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発・高揚を図るために、地域で活躍している方等を講師に招き、中学校で実施する講演会。
	フレッシュサポーター	大学生によるサポーターのことで、地域の大学生を市内小中学校へ派遣し、学校及び学級の支援を行う制度。

	用語	内容
は	プログラミング	プログラムを作成して、コンピュータに指示を出すこと。プログラミング学習において、プログラミングの技能を習得しながら、プログラミング的思考*を育むことを目指している。
	プログラミング的思考	自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力。
	放課後子ども教室	小学校施設を活用し、放課後に子供たちの安全かつ安心な居場所を確保し、異年齢の子供との交流やスポーツ活動を行う等、子供たちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを目的とした事業。
	放課後児童クラブ	保護者が昼間就労等の理由により保育ができない家庭の児童に遊びと生活の場を与え、健全育成を図る施設。
ま	学び・育ちサポーター(支援員)	発達障害等により個別の課題がある児童生徒に対し、個別に支援・補助をするために配置された支援員のこと。令和元年度より、生徒指導支援員(19人)といじめ等対応支援員(19人)を統合して新たに配置。
	メンタルヘルス教育	こころの不調や精神疾患についての知識を得ることで、病気を予防したり、自分のこころの不調に気づいて、まわりの大人や友達、専門相談機関等に相談できる力をつけていくことを目指す教育。
	モニタリング	特定の対象の業務内容を一定期間定期的に監視し、要求水準書に基づき適正に遂行されているかを確認・把握する行為。
や	ヤングケアラー	高齢、身体上、精神上の障がいまたは疾病等により援助を必要とする、親族、友人、その他の身近な人に対して、介護、看護、日常生活上の世話やその他の援助を行っている18歳未満の者。
	幼保小連絡協議会	保育所や幼稚園等と小学校との間で幼児児童の実態や指導方法等について理解を深め、広い視野に立って幼児児童に対する一貫性のある教育を相互に協力し連携するための協議会。
ら	リカレント教育	職業人を中心とした社会人に対して、学校教育の修了後、一旦社会に出た後に行われる教育。個人が自発的に行うもので、再就職や職業能力の向上を目的に学ぶ場合に限らず、心の豊かさや生きがいのために学ぶ場合、学校以外の場で学ぶ場合も含めた広い意味で使われている。

	用語	内容
ら	リスキリング	現在の職業の技術革新やビジネスモデルの変化に対応するため、新しいスキル・知識を身に付けること。企業が既存の従業員に対して学びの機会を与え、対応できる業務の幅を広げることを目標としている。
	令和の日本型学校教育	誰一人取り残すことのない持続可能な社会の創り手の育成を目指し、そのツールとしての ICT <sup>※</sup> を基盤としながら、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に実現すること。
	レファレンス	調べたいことや探している資料等の質問について、必要な資料・情報を案内するサービス。

	用語	内容
英語	AI	Artificial Intelligenceの略。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び当該機能の活用に関する技術。
	ALT	Assistant Language Teacherの略で、外国語指導助手のこと。小学校の外国語活動・外国語科の授業、中学校の英語の授業で担当教員とともに指導する。
	DX	Digital Transformation(デジタルトランスフォーメーション)の略。業務における作業の自動化、オンライン化、ペーパーレス化等をはじめ、様々なデジタル技術を社会に浸透させること。
	ESD	Education for Sustainable Developmentの略。「持続可能な開発のための教育」と訳され、現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。
	GIGAスクール構想	GIGAはGlobal and Innovation Gateway for Allの略。一人一台端末 <sup>※</sup> と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現させる構想。
	ICT	Information and Communication Technologyの略。情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービス等の総称。
	LGBTQ	レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(出生時に割り当てられた性別と自認する性別が異なる人)、クエスチョニング(性のあり方を決めていない、決められない等の人)等、性的マイノリティを表す総称の一つ。
	PFI	Private Finance Initiativeの略。国や自治体が民間の資金や経営能力・技術力を活用して、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を効率的・効果的に実施する公共事業の手法。
PTA	Parent Teacher Associationの略。子供の健やかな育成のため、保護者と教職員が自ら組織し、学び、活動する社会教育関係団体。	

	用語	内容
英語	SDGs	Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標のこと。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。
	Society5.0	サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、人類史上5番目の新しい社会で、第5期科学技術基本計画において提示された、我が国が目指すべき未来社会の姿。
	Well-being (ウェルビーイング)	<p>身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義等の将来にわたる持続的な幸福を含む概念。多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。</p> <p>文部科学省の諮問機関である中央教育審議会の答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して』では、子供たちのウェルビーイング実現のため、自ら主体的に目標を設定し、振り返りながら責任ある行動がとれる力を身に付けることの重要性について触れている。第4期教育振興基本計画では、子供のウェルビーイングを高めるためには、教師のウェルビーイングの確保が必要であり、学校がウェルビーイングを高める場であることが重要であるとしている。また、子供の成長実感や、保護者や地域と信頼関係が結ばれ、学校での心理的安全性が保たれることで、教職員だけでなく、学校を取り巻く全ての構成員のウェルビーイングの確保につながり、その結果、家庭や地域のウェルビーイングにもつながると示している。</p> <p>本市の第3期ふじみ野市教育振興基本計画にもこの考え方を反映している。</p>

### 第3期ふじみ野市教育振興基本計画

発行 令和7年3月 ふじみ野市教育委員会  
編集 ふじみ野市教育委員会教育部教育総務課  
〒356-8501 ふじみ野市福岡1-1-1  
TEL 049-220-2080 FAX 049-261-9750  
e-mail kyoiku-soumu@city.fujimino.saitama.jp



ふじみ野市PR大使「ふじみん」